

山形縣史話

特 260
580



始



特 260
580



山形縣史話

山形縣師範學校



山形縣史話
山形縣師範學校

山形縣史略

山形縣立第一高等學校

執筆者の言葉

一、この本は、山形縣師範學校生徒に、山形縣史の一通りの知識を得させたいと思つて作つた、少年郷土史讀本であります。作りながら特に心懸けた點は、一般國史との連絡に留意し、中央史實の地方化と地方史實の中央化とを指した所に存します。これによつて國史教授の郷土化も行はれ又郷土の歴史的個性の認識も達せられるものと信じます。

二、この本は、小學校の上級兒童、補習學校中等學校の下級生徒にも讀めるやうにと考へ、出来るだけやさしい言葉と文字とを用ひました。それらの小國民諸君にも讀者を得ることは、執筆者の大きな喜であります。

三、この本が世の父母兄弟たる人々に讀まれ、更に爐邊の團欒に、縁陰の集ひに、幼い子供へ語り傳へられたならば、まことにうれしく思ひます。我が郷土偉人の事績を探り、郷土文化の淵源を尋ねることは、人生の高雅な趣味として何人にも推奨し得ると共に、子供等の愛郷の心を養ひ、祖先の遺業に對し感恩報謝の念を起す機縁ともなるこ

とを信ずるからであります。

一、この本は、明治十四年明治天皇の御巡幸に筆を止めました。それ以後の郷土史は、記述の方法を異にすることを適當と認め、別に編述する豫定であります。

二、この本の話題の外にも、多くの好題目があることでせう。例へば紅花の研究は本縣經濟史上興味深い問題であり、黒川能は地方藝術の遺寶である如き、執筆者も心ひかれてはゐますが、我等の素養と實力とは、まだそれらを記述する自信を與へませんので、將來の研究を期して割愛しました。

三、この本は、一つの話が終る毎に参考書を示してあります。これは本校生徒の研究の手引きとするためであつて、この本を作るために参考した本校郷土室所藏本を掲げたのであります。學校研究費の制限と執筆者の寡聞と郷土資料の入手難とから、蒐集にもれた多くの良書のあることを豫想して居ります。大方の御教示を仰ぎます。一、この本は、著述とか編纂とか名づけるのは不似合ひな寄せ集めであつて、獨創もなければ新説もありません。或る話は参考書から抜き書き、或る話はその大意を採り、或る話は暗示示唆を得て書き綴つたものであります。ただラム姉弟が沙翁物語を書

いたやうな氣持で全體を組立て、内容を選択し、表現の方法を考へ、青少年の讀物に適するやうにしたことが執筆者のささやかな勞作であります。

一、この本を作るためには學校の郷土研究費を用ひ、學校の仕事として行ひましたから、山形縣師範學校の出版物として署名してあります。しかし記述の内容に關する一切の責任は執筆者の負ふべきもので、寸毫も學校に累を及ぼすべきでないことを明らかにしておきます。

執筆者の淺學不才から生じた幾多の脱漏、誤謬、愚見等に關しては、十分に御注意を受けて増補訂正を加へたい考であります。

一、この本の編述の動機は、執筆者の平素の趣味と職務上の必要とから出發し、記述の進行は前山形縣師範學校長野上源造先生の懇篤なる指導獎勵によつて押し進められたものであります。先生の期待に副ひ得ぬこの拙ない小冊子を出版するに當り、遙か東都の西郊に晴耕雨讀、優遊老を養ひ給ふ先生の厚誼を拜謝し、御健勝を祈ります。一、この本の出版について承認を與へられた現校長杉野三治郎先生をはじめ、直接間接にお世話を下さつた本校の同僚各位に對し厚く御禮を申し上げます。特に、字句を直

して頂いた金子政吉先生。寫眞を寫して下さった東卯一郎先生。藏書を貸與された橋本賢助先生。齋藤繁先生。研究の一部を分與された上倉裕二先生。表題を書いて下さった加藤六峰先生に對し深甚なる謝意を捧げます。

一、本縣郷土史研究の權威五十嵐晴峰先生、渡邊徳太郎先生から色々の御教示を賜はり、また山形縣郷土研究会にはその頒布する寫眞を利用して頂きました。いづれも厚く感謝いたします。

一、この本のやうな需要の範圍の狭いものを快く引受けて出版された山形市の老舗八文字屋書店並に東京市の合資會社六盟館書店に對して謝意を表します。

一、本校出版の郷土研究資料目錄並に解説はこの本と共に山形縣研究のため、生徒の手引きとして編纂されたものであります。將來出版すべき山形縣史年表と山形縣史話教師用書(原據及び資料を集めたもの)とはこの本の姉妹篇となるべきものであります。

昭和八年九月

山形縣師範學校歴史科教室

執筆者 美濃部道義

山形縣史話

目次

序	話	山形縣史の大略	一
第一	話	大むかしの出羽の住民	九
		(一) 石器使用の民族	
		(二) 蝦夷	
第二	話	出羽の柵	二二
第三	話	出羽の國府と國分寺	二九
第四	話	奈良平安時代の出羽開拓	四一
第五	話	前九後三兩役と出羽	五三
第六	話	源頼朝の奥羽征伐	五九
第七	話	北畠顯信の勤王と斯波兼頼の入部	六五
第八	話	最上義光の活動	七五

第九話 延澤銀山の採掘……………九一

第十話 關ヶ原役當時の出羽合戦……………九七

第十一話 出羽の國へ配流の人々……………一〇三

 (一) 本多正純 (二) 僧 澤庵 (三) 加藤忠廣

第十二話 出羽切支丹傳道の興廢……………一〇三

第十三話 河村瑞賢の奥羽海運の改善……………一〇四

第十四話 出羽路の芭蕉……………一〇九

第十五話 飽海西濱の防砂林……………一七三

第十六話 出羽の名君……………一九九

 (一) 上杉治憲 (二) 酒井忠徳

第十七話 江戸時代の出羽の學校……………二〇三

第十八話 最上徳内の蝦夷地探検……………二五一

第十九話 出羽の百姓一揆……………二六九

第二十話 伊能忠敬の出羽測量……………三〇七

第二十一話 勤王の志士清河八郎……………三二七

第二十二話 明治戊辰の役と出羽……………三三一

第二十三話 版籍奉還 廢藩置縣……………三四一

第二十四話 松ヶ岡の開墾……………三四九

第二十五話 明治天皇の御巡幸……………三六一

山形縣史話と小學國史との連絡表	山形縣史話目次	小學國史目録
一、大むかしの出羽の住民	二、出羽の柵	一、桓武天皇と坂上田村麻呂
(1) 石器使用の民族	三、出羽の國府と國分寺	九、東北地方の開拓と朝鮮半島の離反
(2) 蝦夷		八、天智天皇と藤原鎌足
		九、聖武天皇
		八、大化の改新

(目次終)

目次附録

山形縣史話と小學國史との連絡表

尋常小學國史
 高等小學國史
 上下卷

時代別史	先史時代	古代	奈良良時
山形縣史話	石器時代	蝦夷部落時代	奈良朝拓殖時代
山形縣史話目次	石器使用の民族	蝦夷	出羽の柵
小學國史目録	直接連絡すべき教材なし、但し各地出土の石器土器の説 明に用ふ	日本武尊	桓武天皇と坂上田村麻呂
		皇威の振興	東北地方の開拓と朝鮮半島の離反
			天智天皇と藤原鎌足
			聖武天皇
			大化の改新

野吉	代時倉鎌	代時安平		代
(三九九)	(三九九-五四八)	(五四八-四四一)		(一四)
抗武公	代時成完化同	代時挫頓殖拓 (五四八-六五一)	代時殖拓朝安平 (一六五-四四一)	代
七、北畠顯信の勤王と斯波兼	六、源頼朝の奥羽征伐	五、前九後三兩役と出羽	四、奈良平安時代の出羽開拓	
尋・上・第二十五、北畠親房と楠木正成	尋・上・第九、武家政治の起 高・上・第九、鎌倉幕府の創設	尋・上・第十、源義家 高・上・第十、武士の興起	尋・上・第十、桓武天皇と坂上田村麻呂 高・上・第六、佛教の傳來と美術工藝の發達 高・上・第九、東北地方の開拓と朝鮮半島の離反 高・上・第十、奈良時代の學藝風俗	高・上・第十、奈良時代の佛教

江	代時阪大土安	代時町室	代時
(〇六二二)	(〇六二二-八二二二)	(八二二二-二五〇二)	(二五〇二-)
諸	代時一統氏上最	代時據割雄群	代時爭
三、出羽切支丹傳道の興廢 二、出羽の國へ配流の人々	二〇、關ヶ原役當時の出羽合戦	九、延澤銀山の採掘 八、最上義光の活動	頼の入部
尋・下・第三十八、徳川家光 高・下・第三十四、邦人の海外發展と當時の文化 高・下・第三十七、島原の亂と鎖國	高・下・第三十五、江戸幕府の創立 尋・下・第三十六、徳川家康 高・下・第三十五、江戸幕府の創立	高・下・第三十五、江戸幕府の創立 尋・上・第三十二、後奈良天皇 尋・下・第三十五、豊臣秀吉 高・上・第三十一、戰國時代の大勢	高・上・第二十五、吉野の朝廷

江戸時代	
藩分立時代	
三、河村瑞賢の奥羽海運の改善	高・下・第三十八、産業學問の發達、元祿時代の文藝
二四、出羽路の芭蕉	高・下・第三十八、産業學問の發達、元祿時代の文藝
二五、飽海西濱の防砂林	直接連絡すべき教材なし、但し尋・下・第四十三徳川吉宗を終へたる時。高・下・第四十江戸幕府の衰運の始に附説するも一方法ならむ。
二六、出羽の名君	尋・下・第四十四、松平定信 高・下・第三十九、江戸幕府の中興 高・下・第四十、江戸幕府の衰運 高・下・第四十二、外國船の來航と海防
二七、江戸時代の出羽の學校	高・下・第三十九、江戸幕府の中興
二八、最上徳内の蝦夷地探檢	高・下・第四十二、外國船の來航と海防
二九、出羽の百姓一揆	尋・下・第四十四、松平定信 高・下・第四十、江戸幕府の衰運

現代	
現代	
二〇、伊能忠敬の出羽測量	高・下・第四十二、外國船の來航と海防
二一、勤王の志士清河八郎	尋・下・第四十九、孝明天皇 高・下・第四十四、大政奉還
二二、明治戊辰の役と出羽	尋・下・第五十、武家政治の終 高・下・第四十四、大政奉還
二三、版籍奉還、廢藩置縣	尋・下・第五十一、明治天皇（一、明治維新） 高・下・第四十五、明治維新
二四、松ヶ岡の開墾	尋・下・第五十一、明治天皇（一、明治維新） 高・下・第四十七、外交の進歩と社會の變遷
二五、明治天皇の御巡幸	尋・下・第五十一、明治天皇（三、憲法發布） 高・下・第四十八、立憲政體の確立

序話 山形縣史の大略

序話	一
第一章 山形縣の地理	一
第二章 山形縣の歴史	一
第三章 山形縣の産業	一
第四章 山形縣の交通	一
第五章 山形縣の教育	一
第六章 山形縣の文化	一
第七章 山形縣の政治	一
第八章 山形縣の社会	一
第九章 山形縣の経済	一
第十章 山形縣の環境	一
第十一章 山形縣の展望	一
終章 山形縣のまとめ	一

山形縣史の大略

序話 山形縣史の大略

(一) 石器民族狩獵時代

そのむかし、わが出羽の國に、石鎗をたばさみ石鏃を放つて野山に狩り暮らした石器使用の民が、かなたの岡、こなたの川邊に原始の生活を送つてゐたことは、多くの遺物によつて知られます。そしてその遺物の中には、アイヌ系文化を表はす縄紋式土器もあればまた原始日本人の文化を示す彌生式土器もあります。

(二) 蝦夷部落時代

長い長い石器時代の後に、鐵刀を佩く蝦夷人の部落生活が現はれ

石器民族狩獵時代

蝦夷部落時代

て來ます。かくて彼等を征服するために、都から兵が送られ、各地に戦が起りました。崇神天皇の朝に、四道將軍の一人として大彥命が北陸に出征せられ、景行天皇の朝に、日本武尊が日高見の國へ遣はされましたが、その御威光はまだまだ出羽には及ばなかつたこととせう。崇峻天皇の朝の、蜂子皇子羽黒山開基の傳説は、しばらく信仰の寶藏に納めて、歩みを大化の新政へ進めませう。

(三) 奈良朝拓殖時代

大化の改新から奈良奠都までの六十餘年間をも、奈良前期としてこの時代に入れます。

さて大化の改新が行はれても、國として獨立せず、國司も住まず、班田收授の新法も實施がむづかしかつたこととせう。齊明天皇の朝

に、越の守阿倍比羅夫が出羽の濱邊を過ぎて、淳代、津輕から渡島までも進んだ頃が、はじめて皇威のこの國に及んだ時でありませう。

和銅の初めに、漸く郡が置かれ、柵が設けられ、幾たびか征伐が行はれてからは、愈々朝廷の御威光もかがやきはじめ、奈良奠都の後に、出羽の國となり、都の人々も移住し、驛馬傳馬の交通機關も備はり、國分寺の創立によつて信仰の種もまかれ、出羽文化の芽ばえを見るやうになりました。

(四) 平安朝拓殖時代

平安時代の初期には、幾たびか蝦夷征伐が行はれましたが、主として奥州方面の平定であつて、出羽方面は元慶年間に起つた秋田の亂の外には、特記するほどの事件も見えません。

拓殖頓挫時代

(五) 拓殖頓挫時代

延喜・天曆以降は、中央政府の衰頹に伴ひ、出羽拓殖も頓挫し、蝦夷人出身の豪族安倍・清原・藤原の三家相ついで全盛を極め、前九・後三の兩役も夷を以て夷を制し、漸く中央政府の面目を維持し、得たにすぎません。しかも山形縣に屬する出羽方面には、八幡太郎の武名がかなり強くひびいて統治の上に便を與へたほかには、直接の關係は起りませんでした。

(六) 同化完成時代

鎌倉時代に於ける頼朝の奥羽征伐は、東北文化史上に一時期を劃するものであつて、鎌倉の家人を地頭として出羽の各地に配置し、直

同化完成時代

接に民政を司らせ長くその地に土着させたことは、出羽の内地同化に大きい力となりました。また政治の中心が京都よりもずつと近い鎌倉に移つたことも、文化移入の便を多からしめました。

(七) 公武抗爭時代

吉野時代に於ける公武の抗爭はこの地方にも行はれ、北畠顯信の奮闘を見ましたが、斯波兼頼の山形入部以後南風遂に競はず、足利方の勝利に歸したのも、大勢上やむを得ないことでありました。

(八) 群雄割據時代

室町時代に進んで、置賜・村山・莊内の三地方は群雄の根據地として一時鼎立の勢となり、置賜に大江・伊達の二氏、村山に最上氏、莊内に武

群雄割據時代

公武抗爭時代

藤本莊の二氏それぞれつきつきに起つて雄を争ひました。

最上氏統一時代

(九) 最上氏統一時代

安土・大阪時代に入つてから、最上義光の活躍は特に目ざましく、關ヶ原役後は米澤に敗將上杉氏が據るほかは、出羽の大部は最上氏の統一する所となり、山形城下は空前の繁榮を見ました。

諸藩分立時代

(一〇) 諸藩分立時代

江戸時代の初め、最上家没落を機として、幕府の政策から、諸侯分封の姿となり、米澤の上杉氏は元の通りですが、莊内に酒井氏新莊に戸澤氏が封ぜられ、幕末まで二百五十年間引きつゝきました。村山地方だけは領主交迭の頻繁と所領の錯綜とて複雑な政治地圖を描き

出しました。

かくて諸藩はそれぞれの特徴ある政績を残して、明治維新を迎へました。

現代

(一一) 現代

明治戊辰の奥羽戦亂は、新政の前途に一沫の不安を投げましたが、東北諸藩も薩長も、靜かな反省と良き了解のもとに、しばらくで矛を収めました。明治十四年の明治天皇御巡幸は、有史以來未曾有の盛典であつて、新日本の發展に伴なひ、一千年の出羽國が新生への雄しい第一歩をふみ出したのは、實にこの年であります。

山形縣の歴史は、古くは縄文時代の遺跡から始まり、古墳時代の古墳、中世の寺社、近世の藩政と開港の歴史を経て、現代に至るまで、豊かな自然と人文の歴史を刻みつけてきた。この序話では、山形縣の歴史の概略を、時系列に沿って、簡潔に紹介する。山形縣の歴史は、古くは縄文時代の遺跡から始まり、古墳時代の古墳、中世の寺社、近世の藩政と開港の歴史を経て、現代に至るまで、豊かな自然と人文の歴史を刻みつけてきた。この序話では、山形縣の歴史の概略を、時系列に沿って、簡潔に紹介する。

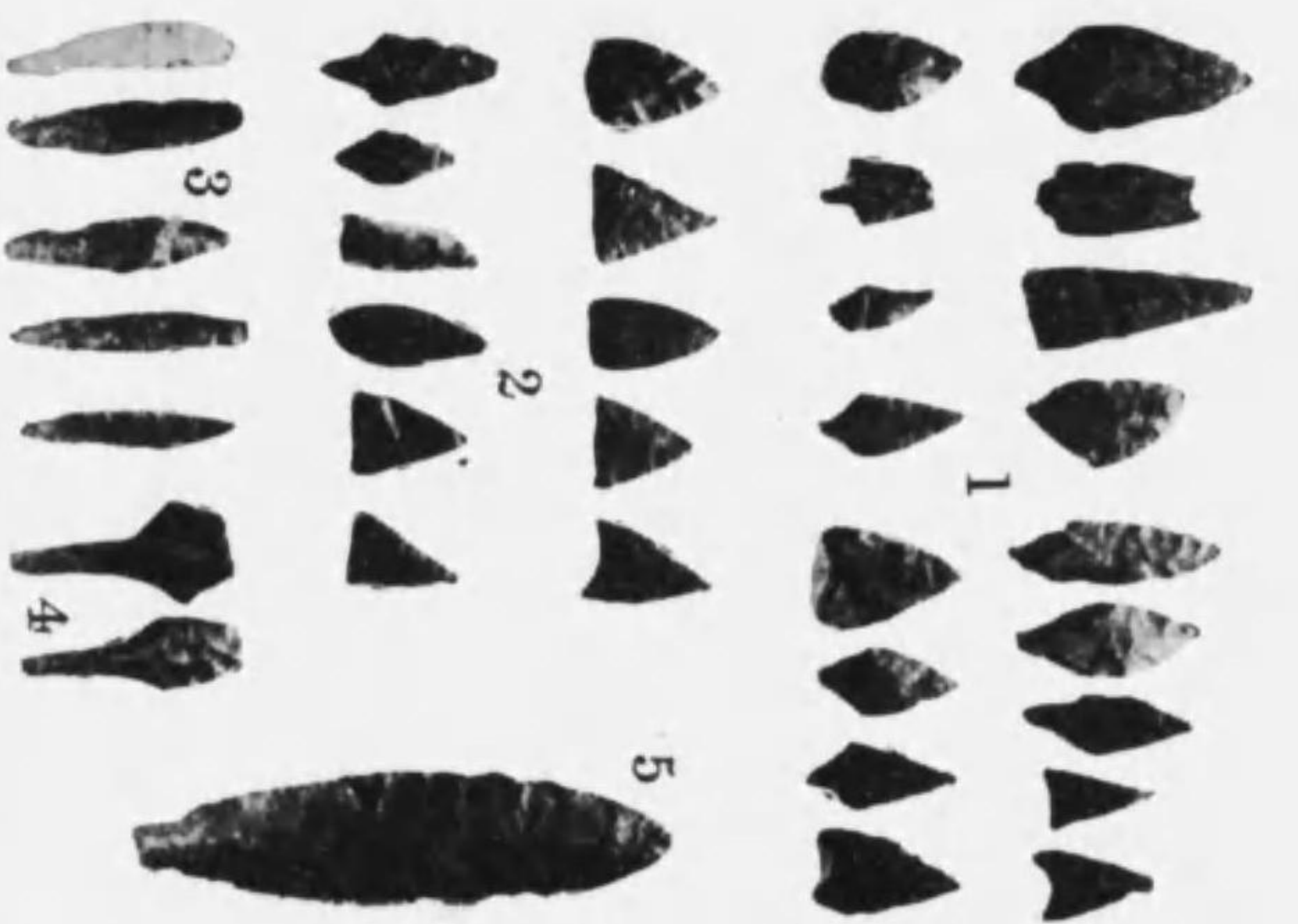
第一話 大むかしの出羽の住民

奥羽地方出土の石器



(下)(上)
 1—4、石棒 5—7、石皿
 1、2、環石 3、4、錘石
 5、青龍刀形石器 6、砥石
 7、凹石 8—11、打製石斧
 12—14、獨鈷石 15—18、磨製石斧

(一の具) 種各器石土出方地羽奥



(二の其)

種 各 器 石 土 出 方 地 羽 奥
 匙石 20—8 槍石 7—5 雜石 4 鐵石 3—1



器土 型爐香式紋繩
 二 參田堀郡山村南
 (藏所校學小)

第一話 大むかしの出羽の住民

(一) 石器使用の住民

皇威がおひおひ奥羽地方に輝き、出羽の國も開け始めた平安時代の初期に、都から遣はされた役人たちが、庄内の海濱で、鏃の形や槍の穂の様な石を見つけ、不思議なものだといふので、朝廷に申上げたことが度々ありました。例へば、仁明天皇の御代、田川郡の海べに、長い雨ふりあげくに、澤山の石の鏃や石の槍が、天からふつたといつて、態天皇に申上げました。朝廷では之はただ事でないといふので、禍の起らない様にと神佛に御祈りを遊ばされました。次には光孝天皇の御代にも、秋田や飽海の地方に、石鏃が雨と共にふつたことを幾

石器の發見

神佛に祈願

度も申上げて来ました。そのたびに朝廷では何か不吉のしるしてあらうといふので、神佛に御祈りになり又兵亂の警戒をされました。その頃、出羽には、まだまだ澤山の蝦夷も住んで居ましたが、石鏃の何であるかを知らなかつたやうです。これは天からふつたものでもなく、地から湧いたものでもありません。都の人々も來ず、蝦夷も居ない大むかしに、この邊りに住んで居た人々の使つた道具であります。それが雨ふりあげくに、うは土が流れて地中から出て來たのです。

石器の種類

蝦夷よりもずっと大むかしに住んで居たこの人々は、銅や鐵のやうな金屬の使用を知らないのです。その代りに石の鏃、石の斧、石の劍、石の槍、石の庖丁、石の小刀、石の棒、石の錐、石の槌、石の皿といふ風に、石を打ち、又石を磨いて器具を作りました。けれども何といふ名

縄紋式土器

の民族であるか分りませんから、後世からは、石器時代の人と呼ばれて居ます。ただし、埴壺、德利土瓶、鉢、人形などは土で焼きました。その土器の表面には縄目、渦卷形、雲形、唐草などの模様をつけてあるので、縄紋式土器と名づけられて居ます。

石器や縄紋式土器は、南は沖繩から、北は千島のはてまで、日本全國から発見されますので、出羽にだけ住んで居た人々とは、申されません。けれども、奥羽地方から、これらの遺物が最も數多く発見され、驚くべき精巧なものも多いといふ事から考へると、奥羽地方は、この民族がずるぶる永く住んで居た場所だといふことが、想像されます。その内でも、青森縣西津輕郡館岡村龜ヶ岡發掘の龜ヶ岡式土器は、我が國發見の縄紋式土器中、最も優秀な藝術的技巧に富んだもので、我が山形縣では南村山郡堀田村大字上野發掘の香爐型土器が同種類

彌生式土器

のものであります。

同じく石器を用ひながら、別種の土器を作つて居た民族がおります。縄紋式土器が黒みを帯びてゐるのに對して、赤褐色のものが多く、模様も單純な直線型を應用したものが多く、また全體の型式も變化に乏しく、種類は多くありません。分布は近畿を中心として東は關東に及び、西は中國九州に多く、東北には少なく、従つて山形縣からも僅か發見されて居るだけであります。この種類の土器の始めて發見されたのが、東京市本郷區彌生町であつたので、彌生式土器と呼ばれて居ます。

縄紋式と彌生式との二種の土器の發見は、石器時代に於て、二種の民族の存在したこと、二大文化の對立したことを示すものであります。ただし、兩土器が、たまたま同じ地方から發見される場合に、縄紋

貝塚

式土器が彌生式土器包含層より下層から發見されることを考へると、縄紋式土器の方が年代の古いことを推定し得るわけであります。次に、海岸や河岸に近い臺地のふちに、貝がらのうづ高く積みすてられた場所を發見することがあります。これは、石器時代の人々が、日常食用にした貝類のからを棄てた所で、貝塚と呼ばれて居ます。

貝塚の多いのは太平洋岸や瀬戸内海沿岸であつて、日本海岸には極めて少ないのであります。日本海岸は貝類が少ないからであります。我が山形縣では、飽海郡吹浦村一本木に發見されたのが唯一の貝塚であつて、貝がらと共に石鏃、石斧、動物の骨など發見されました。

さて、我等の郷土出羽にも、大むかしに住んで居たこの二種類の石器時代民族は、どんな系統の人々でありませうか。

或る學説

或る學者は次のやうに考へてゐます。

縄紋式土器使用の民族は、蝦夷の遠い遠い大むかしの先祖にあたる人々であらう。彌生式土器使用の民族は、素戔嗚尊や瓊杵尊の御降りになるよりもはるか以前に、我が國に移住してきた大和民族の遠い遠い大むかしの先祖にあたる人々であらう。

これは、學問上の一學説ですが、まだ定説ではありません。

日本海の沿岸、または最上川の本流支流の河岸からさほど遠くない、景色もよく、日當りもよく、交通も便利な臺地のふちなどは、石器人の喜んで住んだ場所であります。そういう場所には、今でも石器や土器の破片が、澤山に掘り出されます。そして靜かに瞑目して、思を悠久の昔にかへせば、清流のほとりに骨作りの釣り針を垂れた白雉の翁、石鏃を磨き石劔を提げて野山に狩りくらしした太古のますらを

石器民族の住所

の姿を、偲ぶことができてありませう。

(二) 蝦夷

蝦夷は異民族

素戔嗚尊や大國主命が、出雲地方をお開きになり、瓊杵尊が九州にお降りになつた頃には、石器を使用する人々の姿はもう見られませんでした。その時代には、我が國の南の方には、熊襲といふ種族が住み、北の方には蝦夷といふ種族がひろがつて居ました。そしてこの二つの異種族は、立派な鐵の劔を持つてゐました。

その内蝦夷は本州全部にひろく住んで居たやうです。従つて我が大和民族とも、色々の關係が起りました。これからそのお話をいたしませう。

大和民族との關係

まづ第一に、素戔嗚尊が出雲の簸川の川上で、高志の八岐の大蛇を

退治され、大蛇の尾から一ふりの劔を得て、天照大神にたてまつられた話があります。さてここに出て来た高志とは、昔中国よりも北の方の、日本海沿岸一帯をさした名で、出羽もその中に含まれて居ます。またその地方の人々を高志人とよびました。この高志人といふのは蝦夷の別名であります。八岐の大蛇とは、澤山の大将をたとへて云つた言葉です。それ故この事件は蝦夷の澤山の大将たちが、尊に退治されたお話であります。

次に、大國主命が高志國から、沼河姫といふ賢い美しいお后をお迎へになりましたが、このお后も蝦夷の豪族のお姫さまであつたのでせう。

また、神武天皇御東征の時、征伐された長髓彦も、蝦夷に關係があるらしく思はれます。

蝦夷の風俗

蝦夷の風俗について、昔の歴史には次のやうなことが書いてあります。

「蝦夷は男女とも髪を結び、入墨をする。冬は穴居し、夏は櫟に住む、農業養蠶を知らず、鳥獸を射て食べ、毛皮を衣にして居る。性質勇猛、山に登ること飛ぶ鳥の如く、野を走ること獣の如く早い。」

これで見ると、ずるぶん強い勇ましい人々でありました。それ故大和朝廷でも、これを治めるのに、なかなかの骨折でありました。

崇神天皇の御代に遣はされた四道將軍の内、北陸の大彥命と東海の武渟川別命とは、主として蝦夷を征服した方々です。

景行天皇の御代には、日本武尊の蝦夷征伐がありました。その後、仁徳天皇は上毛野田道を遣はされ、舒明天皇は上毛野形名を遣はされて征伐せしめられました。ただし、これらの征伐は、陸奥方面の

蝦夷征伐

蝦夷に對して行はれたもので、出羽方面には及びませんでした。

支那の歴史(宋書)に雄略天皇の國書と稱するものが載せてあります。その文の中に、

「東の方毛人を征すること五十五國なり」

といふ句があります。毛人とは毛の多い人で、蝦夷のことです。雄略天皇の頃までに、大和朝廷は、五十五の蝦夷の國を征服したといふ意味であります。相當に多くの蝦夷が平定されたことを知り得るであります。

日本海方面の蝦夷については、大化新政をお布きになつた孝徳天皇の御代に、淳足(越後國中蒲原郡沼垂町)磐船(同國磐船郡磐船町)の二柵を作つて蝦夷を治め、越の國及び信濃の國の民を移して、柵を守らせました。この頃から、おひおひ朝廷の御威光も、出羽の住民の上へ、

輝き始めたやうです。

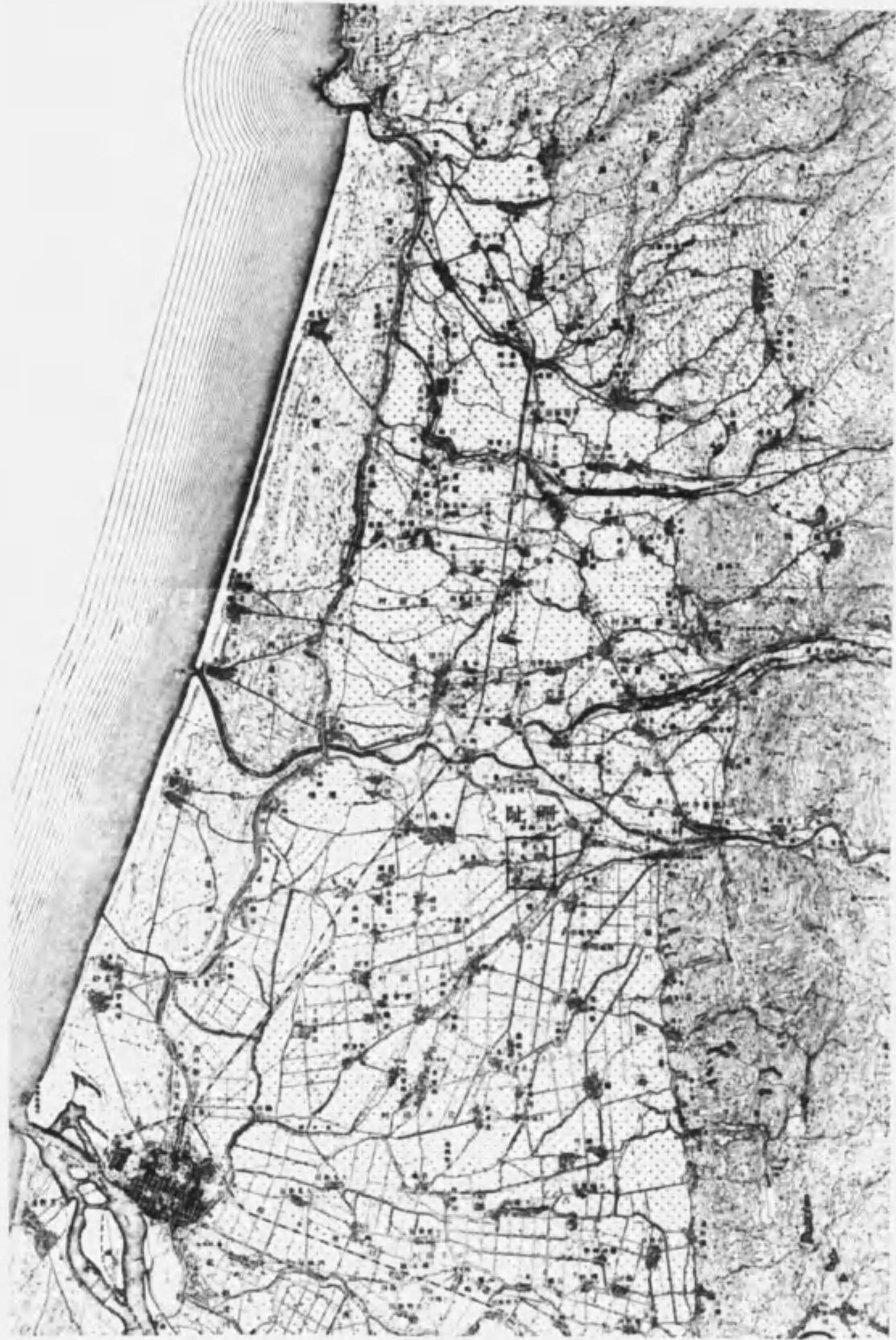
次に、齊明天皇の御代に、阿倍比羅夫が舟師百八十艘を率ゐて、越蝦夷を伐ち平げ、淳代津輕二郡の役人を定め、また渡島(北海道)の蝦夷まで平なげました。この頃には、出羽の蝦夷も、皇化に浴したこことでありませう。この天皇の御代に、我が遣唐使が唐の天子の問に答へた所によりますと、當時蝦夷に三種ありました。最も近いのは熟な蝦夷で、既に朝廷に歸服し貢物をたてまつつて居ました。次は鹿か蝦夷で、最も遠いのは津加留つが蝦夷でありました。我が山形縣に屬する地方の蝦夷は、熟蝦夷であつたことと思はれます。

これより後の時代に於ける、出羽の蝦夷については、別の章でお話しいたしませう。

参考書

- 山形縣史、卷一 四四頁一二五頁一二七頁
日本考古學(後藤守一著) 自四四頁至一〇六頁
日本民族史概説(喜田貞吉著) 自五〇頁至八〇頁
先史學研究(長谷部言人著) 自二二三頁至二二六頁
日本石器時代遺物發見地名表(東京帝國大學編)
山形縣内石器時代遺物分布圖(山形縣師範學校編)

第二話 出羽の柵

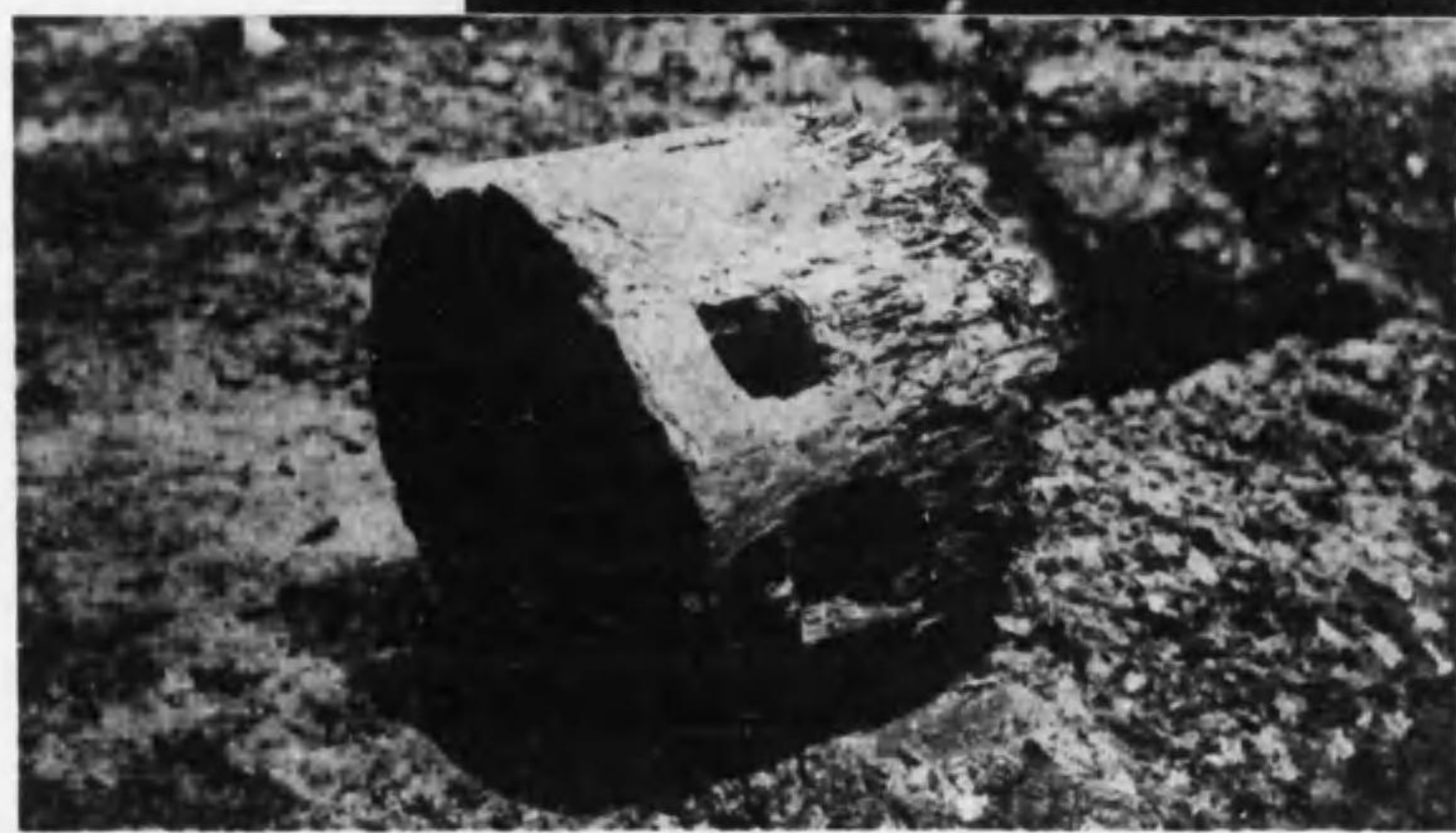


城輪柵の位置

城輪柵の位置



(上) 城輪柵趾柵木
(下) 城輪柵趾北門の柱根



第二話 出羽の柵

出羽柵の築造

齊明天皇の御代に、阿倍比羅夫が蝦夷を征伐してから後のことですが、蝦夷を治めるために、出羽の柵が築かれました。柵は木をたて廻らした城で、その内には、役人・兵士・移住民などが住居して、夷族の侵略を防いだ所であります。

出羽の柵といふ文字が、歴史に見える初めは、元明天皇の和銅二年（比羅夫遠征後五十年）であつて、この年に蝦夷征伐の爲、諸國に命じて武器を出羽の柵に送らせたといふ記事があります。それ故築造の年代も場所も明らかではありませんが、和銅二年以前に造られたことだけは分ります。又、この頃には、莊内地方を出羽郡と呼んで、越國

柵の位置

の一部分とされて居たことから考へると、出羽柵は、莊内地方に在つたことも想像されます。柵の位置について、多くの史家は、これを最上川の南に想定して居ます。例へば阿部正己氏は、西田川郡大山町太平山附近に、その遺址のあることを説いて居られます。昔の人々が、最上川に據つて北方の敵を防いだであらうことは、いかにも尤もと思はれます。また、奥州地方に築かれた多くの他の柵についても、蝦夷の築いた柵は川の北に在りますが、官軍の造つた柵は多くは川の南に在るやうであります。

柵には内地の人民を移住させて、平生は農民として田畑を耕させ、事ある時には兵士として柵を守らせました。次に歴史にかき残された出羽の柵への移民を挙げませう。

元明天皇の和銅七年に尾張・上野・信濃・越後の民二百戸。

元正天皇の靈龜二年に陸奥置賜最上二郡及び信濃・上野・越中・越後の民各百戸合せて五百戸。

元正天皇の養老元年に信濃・上野・越前・越後の民各百戸合せて四百戸。

元正天皇の養老三年に東海・東山・北陸三道の民二百戸。

以上の移民を合せると、和銅二年以後約十年の間に、千三百戸の移住が行はれたわけであります。

このやうにして開拓の事業が進むに従ひ、皇威もだんだん北の方に弘まりましたので、聖武天皇の天平五年(和銅二年から二十四年後)には、出羽の柵を秋田村・高清水岡(今の秋田縣南秋田郡寺内村高清水)に移しました。

歴史に書き残された出羽の柵に関する記事は、以上に止まります

柵の移轉

が、昭和六年五月に飽海郡本楯村城輪に於て珍らしい史蹟が発見されました。

城輪櫓

本楯村は、莊内平野の北部に在つて、最上川から約二里の北に當ります。西北東の三面は、丘陵及び山岳で圍まれて、極めて要害の地である上に、東は荒瀬川の河谷を溯つて最上郡に通じ、東北は日向川溪谷から烏海山の東麓を経て、秋田縣由利郡竝に奥羽街道にも進めます。尙秋田方面に通ずる濱街道は、村の西に近く北走して居ます。従つて軍事上交通上共に便利な位置を占めて居ります。この村の大字城輪に、方約四百間の地域が竝列した角材でとり圍まれた場所を発見しました。角材は地下約一尺の深さに、一寸若しくは二寸の間隔を以て竝列し、約六七寸に七八寸の長方形で、長さは一尺乃至三尺であります。地上の長さは不明ですが、造立の當時は板塀の如く

に見えただであらうと想像されます。この木柵内の面積は五十二町歩餘で、現在の有様を見ると水田三十七町歩と畑二町歩と部落宅地七町歩とが主なものであります。尙木柵の各邊は略正方位に従つてゐます。

次に木柵各邊の中央に十二本宛の圓柱群があります。圓柱は角材と等しく杉材で、直徑二尺乃至二尺五寸、その配列を見ると三間二面の門の址と推定されます。

尙また四隅には、角材及び圓柱の群があります。その配列から考へると角樓址と認められます。

柵内の東北部に、城輪神社があります。昔から大物忌神社(一の宮)に次ぐ二の宮と崇められ、古い來歴を持つて居ります。そのむかし柵内に祀つた鎮守の社の残されたものでありませう。

以上の柵址の形態から考へると、明らかに支那の都城の制を模したもので、中央に於ける都城制模倣の盛であつた奈良時代前期を降らぬ頃の建造物と認められます。

また建造の目的は、東北拓殖の際、内地移民の住居区域とし、且蝦夷防禦の城寨として用ひられたものと推定されます。

さて、初めに述べた出羽の柵と城輪の柵とは、どんな関係にあるものでせうか。

城輪の柵こそ昔の出羽の柵だと考へる人もありませう。また、出羽の柵は初めには最上川の南に築かれたが、蝦夷平定の事業の進むに従つて、段々北の方に移轉し、最後に秋田村高清水岡に置かれたもので、その途中の或る時代に、城輪に出羽の柵が置かれたのであらうと考へる人もありませう。更に、出羽の柵とは何の関係もなく、城輪

出羽柵と城輪柵との関係

に於て蝦夷防禦のために造られた柵の址とだけ認められる人もありませう。そのいづれが正しい考かは將來の研究に待つより致方はありません。また、歴史名のみ聞えて、實體を見ることの出来なかつた柵といふ建造物を發見し得たのは、喜ばしいこととて、國史上の貴い遺蹟であります。

参考書

指定史蹟 城輪柵址 (上田三平著)

城輪の出羽柵址及國分寺址調査 (阿部正己著) (郷土研究叢書第二輯)

出羽の梅は、古くは日本一の梅と稱せられた。その故は、出羽の梅は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、梅の花が咲く。その時、出羽の梅は、日本一の梅と稱せられた。

出羽の梅は、古くは日本一の梅と稱せられた。その故は、出羽の梅は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、梅の花が咲く。その時、出羽の梅は、日本一の梅と稱せられた。

出羽の梅は、古くは日本一の梅と稱せられた。その故は、出羽の梅は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、梅の花が咲く。その時、出羽の梅は、日本一の梅と稱せられた。

第三話 出羽の國府と國分寺

出羽の國府は、古くは日本一の國府と稱せられた。その故は、出羽の國府は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、國府の花が咲く。その時、出羽の國府は、日本一の國府と稱せられた。

出羽の國府は、古くは日本一の國府と稱せられた。その故は、出羽の國府は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、國府の花が咲く。その時、出羽の國府は、日本一の國府と稱せられた。

出羽の國府は、古くは日本一の國府と稱せられた。その故は、出羽の國府は、花の大きき、色は紅白の二色あり、香は清く、枝は曲がり、葉は濃緑なり、冬は雪に覆はれ、春は雪が融け、國府の花が咲く。その時、出羽の國府は、日本一の國府と稱せられた。

第三話 出羽の國府と國分寺

(一) 出羽の國府

古代には越前から陸奥・北海道に至るまでの日本海沿岸地方を越の國とよび、出羽地方も、越の國の一部となつて居りました。孝徳天皇の御代に磐舟柵が置かれてから後、皇化はだんだん念珠關の北に及び、沿海地方で漁業に生きて居る蝦夷たちから、郡を置いて治めてほしいといふ希望を申出たので、天武天皇の御代に一郡が設けられました。その郡名は史上に記されて居りませんが、昔の田川郡のやうに思われます。

それから二十五年を経て、元明天皇の和銅元年には、出羽郡が置か

越の國

新郡置かる
田川郡か

出羽郡置かる

大征伐行はる

れました。そしてこの二郡は越後國の支配をうけて居りました。ところが陸奥、越後の蝦夷の内に、しばしば良民を害する者があつたので、和銅二年の春、朝廷では巨勢麻呂を陸奥鎮東將軍とし、佐伯石湯を征、越後蝦夷將軍として、東西兩道から進軍させ、更に諸國に命じて武器を出羽柵に送らせ、また、北陸の兵船百艘を征狄所に集合させ、大仕掛けの征伐が行はれました。

出羽國置かる

かくて出羽郡の勢力も、はるかに北の方に延びて行きましたので、和銅五年にはこの二郡を合せて一國とし、始めて出羽國が置かれました。ほどなく陸奥國に屬する最上、置賜の二郡を割いてこれに加へることになりました。

國府の位置

その時置かれた出羽の國府の位置は、今では分らなくなつてしまひましたが、その遺址について、次のやうな諸説があります。

- (一) 東田川郡横山村助川
- (二) 東田川郡廣野村
- (三) 東田川郡藤島町古館
- (四) 東田川郡渡前村平形

尙この他にも異説がありますが略します。

光仁天皇の寶龜六年に國府から朝廷に對して、蝦夷平定のため兵士九百九十六名の派遣を願ひ、また、その位置を要害の地に移轉しました。しかしこの時國府を何所から何所へ移したか、歴史に明記してないので分りかねます。

桓武天皇の延暦二十三年には、秋田城があまり北の隅に孤立して居ることと、その土地が瘠せて居ることを理由として、城を廢止し、單に郡役所を置き、「河邊府」を堅く守ることになりました。「河邊府」と

河邊府

第一回の國府移轉

は「最上川のほとりの國府」と解せられますが、また別に羽後の「河邊郡に在つた國府」といふ説と、國府の意味はなく單に「河邊郡の役所」といふ説とがあります。

光孝天皇の仁和三年に、出羽守から朝廷に對して、出羽郡井口にあり國府を、最上郡大山郷保實士野に移したいと願ひ出ました。その理由は去る嘉祥三年大地震のために國府附近の地形が變り、海水が近くまで迫り、大川も岸がくづれて水があふれ、國府が危険であるからといふこととでありました。朝廷ではこの願を許されずに、國府の近傍の高地をえらんで移るやうにとの命令であつたので、然るべき高地に移りました。その不許可の理由としては、最上郡は南にかたよりすぎて居ること、途中に山が多く、川で交通して居るが冬は氷がはつて往復がむつかしく、品物の運送にも不便が多いことの二つが

出羽郡井口の國府

第二回の國府移轉

舉げてありました。さてここに現はれて居る井口、その附近の高地、大山郷保實士野の位置も今では不明です。

以上の記事から出羽の國府に關係のある土地をかきあげると、次のやうになります。

- (一) 始めて國府を置かれた地
- (二) 第一回の移轉地
- (三) 河邊府
- (四) 出羽郡井口
- (五) 第二回の移轉地即ち井口附近の高地

もし國府の移轉が二回だけ行はれたものと考へ、第一回移轉地と河邊府と井口とを同所異名と見れば國府の遺蹟は三つある筈であります。山形縣史蹟名勝天然紀念物調査委員阿部正巳氏は次のやう

阿部正巳氏の説

に推定されて居ます。

- (一) 始めての國府所在地は東田川郡渡前村大字平形
- (二) 第一回移轉地は井口で飽海郡上田村大字吉田字井口
- (三) 第二回移轉地は飽海郡本楯村大字新田目

そして河邊府は河邊郡の府の意味で、國府に關係のないものと説いて居られます。

以上に述べた説とは全くかけはなれて、出羽郡は今の秋田縣由利郡に當ると考へる人もあります。従つて井口は由利郡にあることになり、移轉地たる高地は平鹿郡に存在すると説くのであります。要するに史料の不十分なため、確かな斷定を下しかねてゐます。

(二) 出羽の國分寺

異説

聖武天皇の國分寺
建立

聖武天皇は深く佛教を信じ給ひ、國家の安寧、國土の豊穰を祈るため、天平十三年、國毎に國分寺及び國分尼寺を建てさせられ、僧寺には僧二十人を置き、封五十戸、水田四十町を施され、尼寺には尼十人を置き、水田十町を施されました。しかし國司の中には、怠けて國分寺建立の勅命を奉じない者もありましたから、天平十九年には、諸國に監察使をつかはされ、建立の状況を監督させました。次の孝謙天皇も色々御心をお用ひになりましたが、容易に完成するに至りませんでした。けれども延喜式に各國の國分寺料を記してあるのを見れば、少なくとも延喜以前には完成されたものでありませう。

かやうに長い年月を費やしたので、國分寺全部が完成した頃には、早く建てられたものは既に衰へて見る影もないやうになつたものもありませう。また國分寺が或る原因によつて亡んだ時などには、

これを再建するのに多大の費用を要するため、或はそのまま廢絶し、或は他の寺を以てこれに代へ、或は他に移轉するなど色々の結末を見たこととありませう。従つて今日からは、その存在して居た位置すら決定しかねるやうなものもあります。殊に尼寺は僧寺よりも一層早く廢絶したものと見え、今日では十中の八九までその跡すら分りません。

さて我が出羽の國分寺はいつ頃どこに建てられたものでありませうか。その創立の年代は不明ですが、續日本紀によれば、仁明天皇の承和四年出羽守小野宗成が最上郡に濟苦院を建て、又自分の司る國分僧寺及び尼寺に佛像を造つたといふ記録があります。之が出羽の國分寺の名が史上に見える始めてあります。この記事だけでは創立も位置も決定しかねます。しかし國分寺の位置は大てい國

出羽の國分寺

阿部正巳氏の説

府附近に在るのが原則であります。元來國分寺は一國の代表的寺院でありますから、地方政治の中心たる國府の近くに置かれるのは當然であります。そして僧寺と尼寺との間には相當の距離があつたやうで、中央に國府を置いて反對の方向にありました。従つて出羽の國分寺も國府の置かれた海岸地方に在つたものと思はれます。阿部正巳氏は國分二寺創立の地を以て氏の所謂國府創立地たる東田川郡渡前村平形であると斷じ、その後國府の移轉にともなひ北の方にうつり、飽海郡本楯村城輪に在つたと説き、その證として、平形の附近に國分堂の上堂の下といふ地名のあることを挙げ、城輪には奈良時代の古瓦散布地のあることを述べて居られます。次に現在の山形市千歳公園のほとりにある國分寺の遺蹟について話を進めませう。

山形市の國分寺

山形市國分寺の傳へによれば、聖武天皇の御代に建てられたもので、大野東人の造營のこと、貞觀年中慈覺大師の中興のこと、康平六年源頼義の修補のこと、後に藤原秀衡の堂塔修飾のこと、建久年間大江廣元の修復のことなどが語られて居りますが、いづれも史上に確かな證據がありません。尙寺傳によれば、延文元年斯波兼頼が出羽按察使として山形入部以來、堂塔の修理につとめたこと、應仁以來しばしば兵火にかゝつて堂宇は殆んど焼けうせたこと、天正年中最上義光は寺領を寄附して再興し、柏山寺といふ名を附けたことが傳へられて居ります。

斯波兼頼の再興

これについては次の様な説があります、即ち莊内地方の國府の近くに在つた國分寺は、仁明天皇の嘉祥三年に起つた大地震のためこはれて廢絶し、そのまま再建されませんでした。然るに延文元年、最上家の祖斯波兼頼が出羽を支配すると共に、山形が世に府中と呼ばれるやうになり、府中につきものの國分寺がここに再興されたのではあるまいかといふ説であります。

尙現在の國分寺薬師堂は、明治四十四年山形市大火の際堂宇焼失の跡へ元寶幢寺の空寺を移し建てたものであります。

参考書

- 越の國及び越人の研究喜田貞吉述東北文化研究第一卷所載
 城輪の出羽柵址及國分寺址調査阿部正巳著郷土研究叢書第二輯
 出羽柵府の位置五十嵐清藏述本校に於ける郷土史講義
 出羽國分寺の研究五十嵐清藏述本校教育研究録所載

第四話 奈良平安時代の出羽開拓

第四話 奈良平安時代の出羽開拓

(一) 昔の交通路

阿倍比羅夫が蝦夷を征伐した時は、海路兵を送りましたが、その後も海上又は、海岸づたひに出羽へ出兵や移民が行はれました。

それと共に、山手にも都からの通路が開けて來ました。まづ陸奥の伊達郡から二井宿峠を越えて置賜郡屋代郷に下る道が最も古く開けました。このあたりが今日出羽に於ける古墳の最も多い地方であることは、その一證と見るべきであります。それから陸奥の國府の北遷に伴なつて、出羽國府との連絡路も北に移り、笹谷峠(古名有耶無耶關)を通つて中央山脈を横ぎり山形(古名最上)に出る道が通

海路

山越

(三井宿峠)

(笹谷峠)

じ、更に最上川に沿うて陸路又は船で大石田(古名野後)船形(古名遊翼)を経て西に折れ清川(古名佐藝)から河口の國府に達しました。それから猶海岸に沿うて北に進み、遊佐(古名遊佐)象潟(古名蚶方)本莊(古名由理)百三段(古名白谷)を経て秋田に至りました。その後、二口(關山峠)の峠もつきつきに開けました。

ところが聖武天皇の御代に、陸奥按察使大野東人によつて、陸奥の多賀柵と秋田の出羽柵とを結びつけるために、玉野新道を開くことになりました。この道は陸奥國加美郡色麻村四竈(古名色麻)から鳴瀬川の谷を西に進んで、輕井澤越(一名銀山越とも呼びます。但し別に北方の鍋越越即ち今の母袋街道を採る學者もあります)をすぎ、出羽國玉野(古名玉野)まで十三里餘の險阻な山道を開き、更に玉野から北に平地を進んで雄勝峠(古名比羅保許山)のあたり迄、十三里餘の道

玉野新道

(二口峠)
(關山峠)

を加へて、二十六里餘の新道であります。雄勝峠からは北へ雄勝郡仙北郡を経て秋田に達します。その後二十年ほど過ぎて雄勝城(今の秋田縣雄勝郡西馬音町)が築かれました。この新道によつて、太平洋岸と日本海岸との連絡は一層便利になり、蝦夷平定、奥羽開發も大そう都合よく、行はれるやうになりました。

東人はこの新道を通つて出羽に大軍を進め、尾花澤附近(古名大室驛)で出羽守田邊難波と兵を合せて雄勝峠(古名比羅保許山)に向ひました。そこへ雄勝の蝦夷の酋長三人が降参に來、それに折からの大雪で兵糧を得ることも困難でありましたから、征伐を中止して歸りました。尙山形城は、東人がこの年に築いたといふ傳説があります。その後平安時代にも以上に述べた交通路が利用されて居ましたが、たゞ雄勝方面は險阻のためにいつとなくすたれ、専ら最上川に沿

大野東人の遠征

うて國府に出て、海岸を北に進みました。

(二) 蝦夷平定の政策

内地民の移住

強暴な蝦夷を平定するためには、色々の政略が用ひられました。第一の政策として、諸國の百姓を出羽に移住させたことは前に述べましたが(第二話参照)その後もしばしば行はれました。孝謙天皇の御代に、内地の不孝不恭不順の者、淳仁天皇の御代に、坂東八國越前能登の浮浪人二千人及び重罪犯人の一族であつたため奴隸におとされた男女五百餘人など、いづれも雄勝柵へ移されました。桓武天皇から後は陸奥方面の開拓に忙しかつたために、出羽への出兵、移民のことが一時中止となり、陽成天皇の元慶二年の秋田城大亂までは、平穩無事にすぎました。

蝦夷の移出

第二の政策として、蝦夷を内地に移住させる事が行はれました。これは蝦夷を内地人に同化させるには、最も便利な方法でありました。蝦夷の内地に移住した者には、二代の間食料を與へました。彼等の移住した地方は東山・北陸・東海・山陰・山陽・南海・西海の諸道にわたる三十五ヶ國にひろがりました。

官位氏姓授與

第三の政策として、官職位勳氏姓を授けて彼等を喜ばせました。奥羽の郡司には殆んど全部蝦夷を任用しました。その他、國司に任ぜられた者もあり、近衛の中將にのぼる者さへもありました。また大國の守でも從五位上に止まるのに從四位下を賜はる者も居りました。氏では昔から東北開拓に最も關係の深い阿倍・大伴・上毛野・下毛野を賜はり、姓では臣・連・公・宿禰・朝臣を授けられて、家の名譽をほこりました。

宗教弘布

第四の政策として、宗教を弘めて人心を和げ、併せて文化の移入をはかりました。持統天皇の御代に置賜郡(古名優嗜曇郡)の蝦夷が出家を願ひ出て許され、越蝦夷の僧に佛像佛具を賜はつたことがあります。聖武天皇の御代に國分寺が置かれてからは、いよいよ廣く行はれ、天平年中の寫經者の内に蝦夷の名が見えて居ります。平安時代には、出羽の最北端の秋田城下に、四天王寺がたてられ、丈六の佛像さへ安置されました。また最上郡に濟苦院がたてられ、その他にも法隆寺・觀音寺・瑜伽寺・靈山寺・安隆寺など今は遺蹟も不明ですが、多くの寺が建立されて居ります。清和天皇の御代に僧圓仁(慈覺大師)が出羽國を教化し、山寺の勝地に立石寺をたてました。尙この御代に佛教の信心深い節婦二人が朝廷から表彰されて居ります。神社も移民の増加に従ひ各地に建立され、人心の安定、戦勝の祈願

などのためにあがめられました。祭神には移民の氏神、その出身地の産土神もむかへられたでせう。また蝦夷の畏敬した大山・靈山を祀つた所もあつたでせう。延喜式神名帳(平安時代の名高い神社を全國で三千百三十二社載せてあります)には次の九社が記されてあります。

- | | | |
|------------------------------|---------|--------|
| (飽海郡) 大物忌神社、 | 小物忌神社、 | 月山神社、 |
| (田川郡) 遠賀神社、 | 由豆佐賣神社、 | 伊氏波神社、 |
| (平鹿郡) 鹽湯彦神社、 | 波宇志別神社、 | |
| (山本郡) 副川神社、 | | |
| 延喜式には載りませんが史上に記された神々は次の通りです。 | | |
| 城輪神、 | 高泉神、 | 白磐神、 |
| 利神、 | 天向神、 | 醉川溫泉神、 |
| | | 須波神、 |

神々には朝廷から位勳を授けられましたが、これも敬神祈願の意味の他に、土人の信ずる神を尊んで、彼等を歡ばせる政策としても行はれたことでありませう。

(三) 秋田城の大亂

これまで述べたやうな政策が効を奏して、出羽方面の蝦夷は頗る從順になり太平の日がつゞいて居ました。しかるに陽成天皇の元慶二年に秋田附近の蝦夷が半年にわたる大叛亂を起しました。

この時代は、朝廷の役人達も遊樂にふけて民政をかへりみない上、地方の國司も悪政を行つたので、人民は苦しみ日本國中亂れかけて居ました。折から秋田城司良岑近が數年この方重い税をかけ人民をいちめたので、蝦夷のみならず内地の移民さへその三分の一は

國司の悪政

藤原保則出征

遠方の地方へ逃げて行き、残つた者も衣食に窮するありさまでありました。そこで不平の蝦夷が兵をあげて秋田城をおそひ城も民家も火をつけて焼きうちにし、官軍六百人を殆んど全滅させました。朝廷では急報をうけて大いに驚き、攝政藤原基經は、當時良國司として名高い藤原保則を出羽權守に任じて、平定のことを命じ、また、陸奥鎮守將軍小野春風にも出兵を命じました。保則は晝夜兼行して出羽に行き、春風と共に叛亂の原因をとりしらべた上、なるべく戦争をさけて威撫を加へ、寛嚴宜しきを得た處置によつて蝦夷の酋長數十人をたちまち降参させ、半年にわたる大亂も無事に平定しました。その後保則は焼かれた秋田城を再築し、役人たちが私利をはかることを嚴重に禁じ、善政を行つたので、人民も漸く安心しました。尙保則の善政をきいて、これまで服従したことのない津輕・渡島の蝦夷ま

でも喜んで歸服するやうになりました。保則はめでたく大任を終へて元慶四年召されて都に歸りました。

この元慶の亂を最後として、蝦夷に關することは、史上にあまり多く見えて居りません。しかしこれは蝦夷の勢力が無くなつたためではなく、國家の威力が衰へて、蝦夷に對してもその爲すままに放任し、特に歴史にかきのことすほどのことが起らなかつたためでありませう。

すなはち平安時代の末に起つた前九年役の安倍氏、後三年役の清原氏、平泉に繁榮を極めた藤原氏などは普通には日本民族中の豪族と考へられて居りますが、實は蝦夷の子孫でその酋長となつて居た家であります。彼等の活動については別に詳しくお話しいたしませう。

参考書

奈良平安時代の奥羽經營 菊池仁齡著
日本民族史概説 喜田貞吉

日本列島の地誌 藤田良吉
奈良平安時代の出羽開拓 藤田良吉

第五話 前九・後三兩役と出羽

第五話 前九後三兩役と出羽

前九年の役の主なる戦場は陸奥にあります。また後三年役の主なる戦場は出羽にあります。秋田縣に屬する羽後方面でありますから山形縣には縁がうすいやうでもあります。けれどもこの兩役は蝦夷叛亂の大事件でもあり、且本縣内にも兩役に關係ある傳説があるので、その大要をお話しいたしませう。

前九年役

前九年役は後冷泉天皇の御代に、陸奥の俘囚の、長安倍頼時が奥六郡(今の岩手縣の大部分に當る)を領し、累代の勢力をたのんで國司の命に従はないので、源頼義が陸奥守兼鎮守府將軍となつて征伐に向ひましたが、賊軍の勢力が強くて容易に平ぎかねたので、出羽の俘囚

後三年役

の長清原武則に援兵をたのみ、漸く安倍氏を亡ぼして陸奥を平定した事件であります。

後三年役は、清原武則が前九年役の戦功によつて、陸奥守兼鎮守府將軍に任ぜられ、出羽と安倍氏の舊領とを兼ね治め、これを子武貞孫眞衡に傳へ、勢頗る強盛でありましたが、白河天皇の御代に、一族の間に争亂が起り、奥羽が再び戦亂の巷となつたので、源義家が陸奥守兼鎮守府將軍として下向し、陸奥から出羽に攻め入り亂を平げた事件であります。

俘囚長

安倍氏も清原氏も俘囚の長と記されて居ます。俘囚とは蝦夷の日本化したもので、即ち日本の風俗に従ひ、日本語を用ひ、日本の服をつけ、日本人風の名前をつけるやうになつたものであります。その俘囚の中で人望もあり勢力ある者を選んで、國司から俘囚の長を命

安倍氏

じて仲間を治めさせました。

安倍氏は四道將軍大彥命の後裔で、威名が蝦夷の間に高かつたために、奈良時代に蝦夷を手なづける手段として、安倍といふ氏名を賜はつた者が多くありました。頼時の先祖もその多くの安倍氏の中の一つであります。頼時は父祖以來今の岩手縣の大部分を領し、遂に國司の命にも従はなくなつたのであります。その根據地は衣川柵でありました。

清原氏

清原氏も蝦夷に屬し、出羽仙北の俘囚の長でありました。仙北とは今の秋田縣雄勝・平鹿・仙北三郡地方をさします。安倍氏の亡んだ後は、衣川柵にその本據を移して居ました。

奥羽連絡道路

この兩役の頃の奥羽の連絡道路を見ると、昔開けた笹谷越(有耶無耶關・銀山越等の他に北方に二つの道がありました。一つは宮城縣

玉造郡温泉村大口(古名玉造柵)から鬼首(古名鬼切部)を経て秋田縣の横堀町に下り雄勝城に達する道であります。も一つは同縣栗原郡岩ヶ崎町(古名營岡)から三迫川に沿ひ、白ヶ嶽を越えて秋田縣増田町に下る道であります。

前九年役に清原武則が大軍を率ゐて、頼義を援けに來た時通つたのは、白ヶ嶽越で、頼義は武則を營岡に迎へ、その手を取つて喜んで泣いたと傳へられて居ます。

後三年役に、本家の清原眞衡に叛いた武衛家衡を討つため、義家が出羽に進んだ時の道は、明らかには傳はりませんが、玉造柵から鬼首峠を越えたやうで、それから、沼柵(今の平鹿郡沼館町)を攻めました。然るに守備堅固でたやすく取れない上、大雪に逢つて士卒は飢寒に迫り馬を殺して食べるほどでありましたから、一旦軍を返すことに

營岡

沼柵

なりました。

その後武衛家衡は、沼柵をすてて北の方の金澤柵(仙北郡金澤町)に據りましたので、義家は京都から援けに來た弟義光と力を合せて苦戦の末、遂に柵を陥れ亂を平げました。義家が雁行の亂れるのを見て伏兵を知つたのも、この戦の時であります。

以上の話でこの兩役は山形縣地方には何の關係も無かつたことが明らかであります。が、頼義、義家が本縣にも入つたといふ傳説が縣内の諸方にあるのは、兩雄の威名が奥羽全部にひびきわたつたことを語るものでありませう。

参考書

蝦夷の馴服と奥羽の拓殖(喜田貞吉述) 奥羽沿革史論所載
前九年役と後三年役(岡部精一述) 奥羽沿革史論所載

金澤柵

第六話 源頼朝の奥羽征伐

第六話 源頼朝の奥羽征伐

平泉藤原氏の繁榮

藤原清衡は清原氏の一族でありながら、後三年の役に源義家をたすけた功によつて、陸奥・出羽兩國の押領使となり、清原氏の舊地を領して平泉に住み、その子基衡、孫秀衡三代九十九年の間奥羽に雄飛し榮華をきはめて居ました。従つて我が出羽の國も藤原一門の支配をうけ、基衡は勅を奉じて領内村山郡慈恩寺を修造したことがありますが、また秀衡の子高衡は置賜郡高島に住んで威勢をふるつたこともあります。

然るに四代泰衡の時、源頼朝は奥羽の統一を志し、大軍を起して海道・中路・北陸道の三方面から進撃しました。當時出羽へ向つたのは、

頼朝の征伐

比企能員の率ゐる北陸軍で、越後から念珠、關をこえて進んで來ました。

泰衡は遂に戰敗れて蝦夷島に逃げて行く途中、出羽の贄柵、秋田縣北秋田郡二井田村、即ち大館町の南で家來のために殺され、陸奥の藤原氏は亡んでしまひました。

そこで頼朝は夷を以て夷を制する政策をすて、新たに功勞ある家臣を配置して奥羽の地を治めさせました。即ち葛西清重を奥州總奉行とし、出羽の地頭職として武藤氏平を田川郡大泉莊に、大江親廣（廣元の子）を村山郡寒河江莊に、大江時廣（廣元の子）を置賜郡長井莊に封じました。

元來奥羽地方は、白河の關から外ヶ濱に至るまでの間に肥沃の地も多く、名馬の産も少なからず、黄金花さく寶庫として重要な地方と

藤原氏亡ぶ

鎌倉の家人を封ず

古來奥羽の同化難

見られて居りました。従つてその向背は重大な影響を持つて居ますので、朝廷でもずるぶん苦心して平定の工夫をめぐらしたため、平安時代にはよほど王化にうるほひはしたものの、まだ眞底から内地化したわけではありませんでした。

前九年の役に源頼義父子が征伐の結果、安倍氏は亡びましたが、奥羽を治めるものは源氏ではなくて清原氏でありました。後三年の役も八幡太郎義家の武勇で平定するにいたりましたが、これを治めるものは、やはり源氏でなくて清原氏の養子藤原清衡の一族でありました。さうして安倍氏といひ、清原氏といひ、また藤原氏といひいづれも俘囚の長と云つて、元は蝦夷の種族から出た者であります。つまり奥羽を治めるには蝦夷の酋長を用ひてその同族を支配させねばならぬといふ形勢でありました。

内地同化の急轉

然るに藤原氏の滅後、頼朝が源氏の家人を入れて治めさせた上、我が國の政治の中心が京都を去つて、奥羽に近い鎌倉に移つたため、内地文化の移入も一層便利となり、出羽地方もおのづから急速に内地化するやうになりました。

神佛尊崇

猶序にかきそへますが、頼朝はかねて神佛尊崇の念の厚い人でありましたから、戦後に奥羽の堂社には藤原氏時代の先例に任せて寺領社領を寄附し、堂社を荒廢せしめてはならぬと命じました。東田川郡手向村にある黄金堂(特別保護建造物)は、奥羽征伐勝利報謝のため、頼朝の命により土肥實平を奉行として建立したと傳へられて居ますが、全く縁のない口碑でもないやうに思はれます。

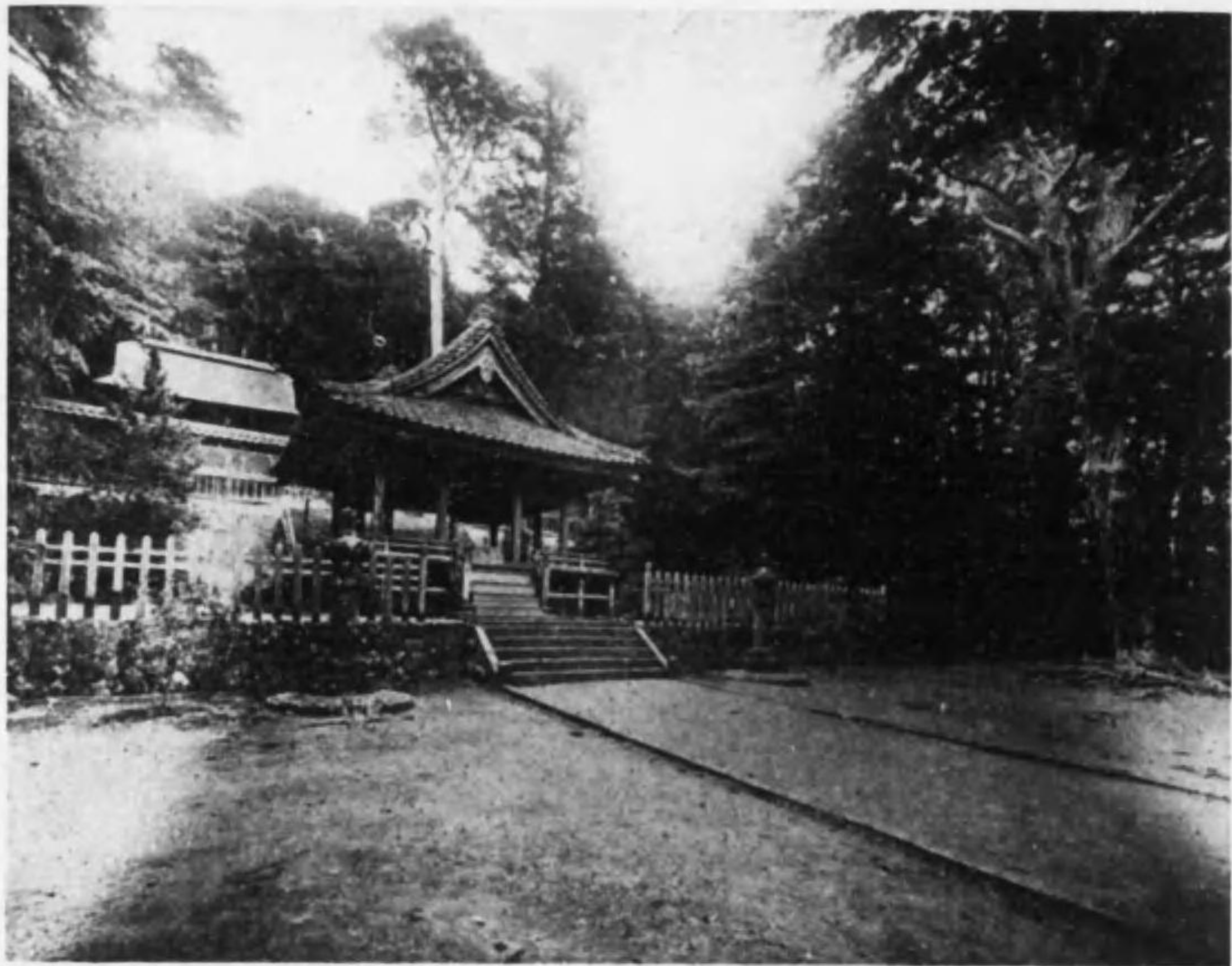
参考書

山形縣史、卷一、自一八八頁至二一七頁

藤原氏三代の事蹟と源頼朝の奥州征伐(大森金五郎述)奥羽沿革史論所載

源頼朝

第七話 北畠顯信の勤王と斯波兼頼の入部



北畠顯信祈願所大物忌神社



北畠顯信祈願文 (鮑郡浦村大物忌神社所藏)

北畠顯信の祈願文と大物忌神社の歴史

北畠顯家の戦死

北畠顯信鎮守府將軍となる

第七話 北畠顯信の勤王と斯波兼頼の入部

(一) 出羽へ入國前の顯信

建武中興の業破れて、延元元年の暮れようとする十二月の一夜、後醍醐天皇には京都の宮をのがれて吉野に御潛幸になりました。

義良親王を奉じて陸奥靈山城に據つた北畠顯家は、京都恢復の目的を以て延元二年の夏西上しましたが、翌三年五月泉州石津の戦に破れ年二十一で討死してしまひました。その時顯家の弟顯信は山城國男山に據り孤軍奮闘しましたが、糧食盡きて遂に城は陥りました。

この年八月十九歳の青年公子顯信は鎮守府將軍に任ぜられ義良

宗良兩親王を奉じ、父親房・結城宗廣等と共に陸奥に下ることになり、數百艘の船で伊勢を出發しましたが、遠州灘で颶風にあひ、義良親王・顯信・宗廣の船は伊勢に吹き返され、顯信は親王を奉じて吉野に還り、宗廣は伊勢に病歿し、宗良親王は遠江に漂着し、井伊谷に居られて近國の官軍を召され、親房は常陸に上陸し、小田城に據つて東國の經營に力をつくすことになりました。

延元四年後醍醐天皇は吉野の行宮で崩御あらせられ、義良親王が位におつきになり、後村上天皇と申上げます。

當時常陸の親房も苦戰して居りましたが、奥州の官軍は一層危いありさまであつたので、親房から吉野の朝廷に申上げて、その子顯信を奥州に下すことになりました。

興國元年顯信は吉野を發し、伊勢から常陸を経て奥州牡鹿郡葛西

奥州下向

親房吉野に還る

清貞の城に入り、父親房と呼應して東國の經略に心をくだきました。然るに常陸の官軍の勢は衰へるばかりで、奥州の顯信との連絡も思ふにまかせず、東下このかた六年間の苦心も水の泡となり、興國四年親房は吉野へ歸ることになり、守永親王(後醍醐天皇の皇孫)は顯信をたよつて陸奥に走られました。

顯信出羽に入る

顯信は親王を奉じて田村郡宇津峰城に據りましたが、足利方では顯信の活動を恐れ、畠山國氏・吉良貞家等の有力な武將を陸奥に下して壓迫を加へたため、正平二年に宇津峰城は陥り、顯信は守永親王を奉じて出羽に入り、田川郡立谷澤城に據つて義兵をつのりました。これが顯信の出羽方面に於ける活動のはじめであります。

(二) 顯信入國以前の出羽の形勢

出羽守葉室光顯

これより先に出羽には、建武このかた葉室光顯といふ元弘の亂の忠臣が國守として勤王の旗をひるがへして居ましたが、賊のために殺され、その子光世が國守となり、北畠顯家の旨をうけて出羽を守りました。

中院具信の藤島入城

興國二年には中院具信が出羽に下り、田川郡藤島城で官軍を指揮するやうになり、當時陸奥に居た顯信と相たづさへて活動を始めた。

然るに興國四年北畠親房の東國没落後は、陸奥の顯信に加へられたのと同じやうに幕府の壓迫が出羽にも及び、興國五年中院具信の居た藤島城は足利方に奪はれ、國守光世も戰亂に命を捨て、弟光久が出羽守となりました。

南風競はず

かやうに出羽方面も南風競はぬ時にあたり、顯信の入國を迎へて、

同志の意氣が再び振ふ形勢となりました。

(三) 顯信の出羽經略

立谷澤に據る顯信の活動

顯信は正平二年出羽に入り、立谷澤城に據つて奥羽に勤王の義兵をつのつて居りましたが、正平六年に愈々大活動を始めました。この年陸奥探題吉良貞家が銀山越から玉野を経て新庄方面に攻め入りました。顯信はこれをむかへて打破り、更に追撃して國府寺(山形市國分寺)及び阿谷(東村山郡山寺村荒谷)に戦つて大勝を得、貞家は二口越を経て陸奥に敗走しました。翌七年顯信は陸奥に攻め入り、多賀城を占領するやうになりました。

中央の影響

かかる勝利の原因として注意すべきは、中央の形勢であります。

即ち正平五年及び六年の頃、足利尊氏と弟直義とが不和となり、直義

は吉野朝廷に降参して兄に對抗し、足利幕府が統一を失つたことがありましたが、これが地方に影響して、顯信も意外の戦勝を得たものと見るべきでありませう。

そこで正平七年直義が尊氏に殺され、勢力が一つに統べられると共に幕府はその活動を恢復し、官軍は不利の情勢となり、正平八年顯信は再び出羽に退却せねばならぬことになりました。

今の南村山郡岩波村石行寺(昔は磊行寺といふ)に、正平九年筆寫の經文がありますが、その奥書に次のやうな文字を記してあります。

有年號二文和三年甲午持明院殿方足利之將軍六月十五日書寫畢

國々兩方合戦不絶飢渴也

羽州磊行寺常住密藏坊沙門準海

この短い記事にも亂れた世相がうかがはれます。親房が吉野で歿

官軍の不利

國々飢渴す

斯波兼頼の入部

したのはこの年の四月であります。

正平十一年八月足利尊氏は陸奥探題斯波家兼の次男兼頼を出羽探題として山形に入部させました。これが最上氏の先祖であつて、はじめて山形城を築いた人であります。その頃寒河江方面に勢をふるつた豪族大江氏の一門は、顯信に味方して最上氏に對抗して居りました。正平八年以後靜かに力を養つて居た顯信は、この年の十一月田川郡藤島城に兵を挙げましたが賊軍のため破られ陸奥に走りました。

顯信の願文

その後正平十三年八月顯信は出羽の大物忌神社に次のやうな願文を納めて居ります。

奉寄進

出羽國一宮兩所大菩薩

由利郡小石郷乙友村事

右爲天下興復別而陸奥出羽兩國靜謐所奉寄進之狀如件

正平十三年八月卅日

從一位行前内大臣源朝臣(花押)

思ふに、この年四月尊氏が死にましたから、顯信はこれを機會に官軍の復興を計らうとして、この祈願をしたのでありませう。この頃顯信は飽海郡生石村延命寺に潛伏して居たやうであります。延命寺山中には吉野朝年號の古碑が多く残つてゐます。また大物忌神社の社僧・社人等が吉野朝に味方したこともうかがはれます。

その後は顯信の行動は史料の缺乏のため不明であります。正平十七年正月六日陸奥の勤王の將南部信光に贈つた顯信自筆の書狀があります。これはさきに顯信が差出した奥羽勤王諸氏の軍忠に

顯信最後の活動

對して朝廷から敍感の綸旨を賜はつたので、これを南部家におくることを述べたものであります。要するに顯信はこの頃専ら南部氏と行動を共にして居りました。その所在地は不明ですが、津輕の浪岡に居たといふ説もあります。

顯信吉野に還る

興國元年に漸く二十一歳の若年で鎮守府將軍の重任を帯び、奥州に下向して以來力戰苦闘二十數年、鬢髮霜を交へた正平の末、顯信は吉野に歸り父親房の墓前にぬかづきました。かくて回天の偉志もほどこすにすべなく、天授六年六十一歳で歿しました。

顯信の去つた後出羽の形勢は益々官軍に利なく、孤軍苦戰した寒河江の大江氏も文中二年時氏の代に足利方に降りました。それから二十年を経て所謂南北朝の合一を見るに至つたのであります。

参考書

山形縣史卷一 白二七〇頁至三七一頁

南北朝時代に於ける奥州藤田明述奥羽沿革史論所載

歴史上より見たる我が郷土五十嵐清藏述本校教育研究録所載

北畠顯信卿事歴五十嵐清藏述本校講義

斯波兼頼公事歴斯波兼頼公五百五十年祭協賛會編

第八話 最上義光の活動



(し無は在現) 門手大丸之二城形山



(狀現) 門南丸之二城形山

山形城二之丸大手門

第八話 最上義光の活動

(一) 生ひ立ち

建武中興の業が破れた後は、北畠一族の奮闘もその甲斐なく、奥羽地方は足利尊氏の勢力に従ふことになり、やがて一族の斯波家兼が奥州探題として下つてきました。ついで正平十一年家兼の次子兼頼が出羽探題として山形に入りました。これが最上氏の先祖であり、また、はじめて山形城を築いた人であることは既に述べました。義光は兼頼から十一代目の孫であります。時は戦國亂世の末にあたる天文十五年。足利十三代將軍義輝の代に、最上義守の長子として山形城に生れました。少年の頃から身體も人並すぐれて大き

出羽探題

少年時代の武勇

く、五六歳の時既に十二三歳に見えたさうであります。義光十六歳の頃父義守につれられて高湯温泉に入浴の時、ある夜強盗數十人が宿屋をおそひました。義光はまつさきに進んで、一人を斬り出し、更に一人と引くんでさし殺し、残る賊どもを追ひ散らしたことがあります。父は義光の勇氣を大そう喜んで、名刀一振を褒美として與へました。

(二) 父子兄弟の争

元龜元年義光二十五歳の頃、父義守との間に不和がおこつて、遂に父子相戦ふことになりました。その原因は、義守が末子義時を寵愛して、家を譲らうとしたことから生じたのであります。しかし幸にして老臣の諫めによつて和睦になりました。

父と争ふ

弟を殺す

天正二年には、義光、義時兄弟の間が、またもや不和となりました。義時は父義守、姉の夫米澤城主伊達輝宗をはじめとし、天童城主天童頼貞、谷地城主白鳥長久、倉増の城主倉増頼真、延澤城主延澤延満等を味方として、四ヶ月の間戦つた後、遂に和睦となりました。それから程なく、義時は兄義光のために殺されました。

(三) 附近の征伐

天正五年から、約十年の間に、附近の諸將は、殆んど全部義光に征服されました。

近隣征定

まづ天正五年には、妻の里方にあたる天童頼澄(頼貞の子)を追つて天童城を奪ひ、引つづき東根二郎三郎を亡ぼして東根城を収め、天正六年には上山満兼を攻めて上山城を陥れ、天正九年には眞室城主佐

莊内侵略

々木愛綱を降し、最上一帯を従へました。

天正十年には、莊内方面の経略に着手しました。この頃尾浦城主武藤義氏は遙かに伊達輝宗と通じて、義光をはさみうちにすることを計りました。そこで義光は佐々木愛綱等に命じて、莊内攻撃を始めさせました。義氏は性質亂暴で人民からも嫌はれて居ましたが、天正十一年に、臣下のため攻め殺されました。やがて弟の義興が尾浦城主となりましたが多病で子もないので、越後の上杉景勝の部將村上城主本庄繁長の子義勝を迎へて養子にしました。

天正十二年には、豫て伊達・武藤兩家と結んで義光に反抗した寒河江城主寒河江高基を亡ぼす爲に、まづ部將谷地城主白鳥長久を山形城に誘つて殺してしまひました。今の城址に残つて居る血染櫻は、長久の斬られた時に、血がかゝつた木だと傳へて居ます。つゞいて

血染櫻

政宗立つ

義光は寒河江に攻め入り高基を亡ぼして、最上川以西を悉く領地としました。

(四) 伊達氏との關係

天正十三年に伊達輝宗は殺されて、その子の政宗が立ちました。政宗は義光の甥にあたります。この二人の間にこれから色々の關係がおこります。

天正十五年に義光が莊内の武藤義興を攻めた時、政宗は武藤氏の頼みをうけて、義光に和睦をすゝめました。義光はそれをきかずに義興を亡ぼし、養子義勝を越後に追ひやりました。これがため叔父甥の間が仲悪くなりました。その上義光は、政宗の老臣鮎貝宗信を誘つて降参させようとしたことが露はれて、ますます不和を重ねま

政宗と義光との不和

した。

天正十六年に豊臣秀吉は徳川家康に命じて、最上・伊達兩家の和睦をとり計らはせました。そのため一時表面だけ和議を結びました。この年に越後村上城主本庄繁長は、その子義勝の追はれたのを怒つて、不意に莊内に攻め入り、最上氏の軍をうち破つて尾浦城をとり返しました。また義勝を京都に上せて、秀吉に武藤家相續のことを訴へました。秀吉はその願を許し、義勝を出羽守に任じました。これから莊内は上杉氏の領地となり、義光は残念ながら手を引くことになりました。これは義光が豊臣家に對して將來好意を持ち得なかつた一原因と思はれます。

(五) 秀吉及び家康との關係

武藤氏の復興

小田原出征

天正十八年三月から秀吉の小田原征伐が始まりました。二月には既に家康から義光へ小田原參陣のことを勸めてきました。當時伊達政宗は關東の形勢をうかゞひ、秀吉に従ふかまたは北條氏に結ぶか思案中でありました。従つて義光も輕々しく動くことは出来ませんでした。その上父の義守は年七十で老病にかゝり、命のほども危ぶまれました。ところが五月八日には政宗も秀吉へ歸服の意を決して小田原に向ひました。また父義守は五月十八日に死去しました。そこで六月に義光は小田原に行き、家康の行き届いた取持ちによつて、秀吉から快い待遇をうけました。

その後秀吉の奥羽平定の際には、夫人とともに會津に赴いて秀吉を迎へ、猶夫人を上京させて秀吉の歡心を失はぬやうにうとめました。

駒姫の上京

天正十九年奥州で謀叛を企てた九戸政實征伐のために、秀吉は大軍を送りました。豊臣秀次もこの軍に加はりましたが、平定の歸途山形城にたち寄りました。義光は娘の駒姫に給仕させました。秀次は駒姫の才色秀てたのを悦び、都に伴つて侍女にしました。

この年伊達政宗は米澤城から岩手山城に移封されました。

文祿元年秀吉征韓の時は、義光も九州に下り、名護屋の本營に留まりました。この間に山形では城の大普請がはじまり、濠の工事もこの頃に行はれました。文祿二年に義光は暇を貰つて山形に歸國しました。

駒姫の悲運

文祿四年に豊臣秀次は秀吉の怒りにふれて、高野山で切腹をさせられました。それと共に、秀次の妻子及び三十餘人の罪もない侍女たちの若い命も、加茂の河原で失はれました。この悲しいいけにへ

十九歳といふ説もあり

の内に、義光の娘駒姫も加はつて居ました。駒姫の最期については次のやうに書き残されて居ます。

「お駒の前は生年十六歳双なき美人なり。餘の姫君達は歎き給ひて前後不覺に見え給ふもありしが、お駒の前は少しも臆し給ふけしきなく、涙の色もみえず、水晶の珠數持て出しが、太刀取廻れば早首は前にぞ落ちにける。」(奥羽永慶軍記)

當時京都に滞在した義光も罰せられる所を、家康のとりなして罪を許されることになりました。

秀吉に對する憤りと、家康に對する感謝とを胸に抱いて、淋しく歸國した義光は、翌慶長元年山形に一寺を建立して、亡き姫の冥福を祈りました。この寺が専稱寺であります。

慶長五年關ヶ原役のおこつた時、義光が徳川軍に味方して、上杉軍

と戦つた花々しい事蹟は、別に詳しくお話しいたしませう。(第十話
参照)

二十四萬石より五
十七萬石となる

この戦役の功によつて、義光は田川・飽海・由利の諸郡を加封され、こ
れまで二十四萬石を領して居たのが、一躍五十七萬石の大封土を領
することになりました。

戦國の世相

かかる目出度い最上家にも、慶長八年に一悲劇が行はれました。
ある悪臣が嫡子義康について讒言したのを、軽々しく信じた義光は、
罪なき子に出家を命じ、高野山に登らせることにしました。しかも
その途中で家來に命じ、鐵砲で打ち果たさせました。その後、姦臣の
悪計、義康の冤罪が明らかになり、悪臣は磔刑に處せられました。
思ふに、若くして父と争ひ弟を殺し、更に可憐の娘を一家の犠牲と
して豊家に與へ、老いて子の命を奪つた義光の所業に對しては、誰で

も好意を持ち得ないでありませう。けれどもこの時代には、これに
似たことが他の諸大名の家にも澤山にありました。義光一人の行
爲として考へるよりも、これによつて、戦國とよばれる時世の姿を眺
めようではありませんか。

(六) 民政上の功業

義光の遺した民政上の功績の中で、第一に擧ぐべきものは、山形城
及び市街の造營であります。奈良朝の頃、將軍大野東人の創築と傳
へられ、また、兼頼入國以來の治所として、古い城ではありますが、大規
模の設計の下に、三重の濠を掘り、外郭は南北十七町、東西十四町に亘
り、これを圍む町の數三十にのほり、屋敷二千百五十七軒を數ふる大
市街の區劃を定め、現在の山形市の原型を造つたのは、義光の經營で

山形城及び市街の
造營

産業奨励

あつて、文祿二年頃にはじまり慶長の中頃にまで及んで居ります。第二の功績は産業の奨励であります。今も町として残る鐵砲町・蠟燭町・塗師町・桶町・鍛冶町・銅町などは、義光の開いた町で、商工業の中心市街でありました。鑄物・塗物・蠟燭は今でも山形市の名産であります。また、一の日と九の日とを除いて、毎日城下の所々で市を開かせて商業の發達を計りました。今の二日町・三日町・四日町・五日町・六日町・七日町・八日町・十日町など市日をつけた町は、その遺物であります。

交通灌漑の便

第三は運輸・交通・灌漑の便を計つたことであります。最上川の巨岩は切り開かれて、その清流には帆影をうつすやうになりました。また、狩川城主北楯大學利長に命じて、立谷澤川の水を引いて、狩川堰（大學堰とも呼ぶ）をつくらせ、莊内平野に多くの水田を開かせました。

敬神崇佛

第四には、敬神崇佛の心深く、領内の社寺に所領を寄進し、建物を献上して、厚い保護を加へたことも少なくありません。

(七) 最上家の末路

義光の死

慶長十八年の秋の初め頃から、義光は病を發しました。命ある内にと考へて、この年わざわざ病軀を起して駿府の家康を訪ね、年來の厚誼を謝し、生前の暇乞をすませて歸國しました。その後老雄再び起たず、慶長十九年正月十八日六十九歳を以て世を去りました。義光には五男二女がありました。長子義康と末女駒姫との不幸な一生は前に述べました。残つた中で、次子家親が家督をつぎ、三男義親は清水家、四男義忠は山邊家、五男光直は上山家をそれぞれつぎました。駒姫の姉は延澤城主延澤光昌に嫁しました。

家親の代

この年大阪の役が起つたので、家親は九月に江戸に上つて留守役を仰せつけられました。弟の清水義親は幼少の頃豊臣秀頼に仕へて大阪に好意を持つて居るといふので、家親は徳川家に對する義理から、延澤光昌に命じて攻め殺させました。

元和三年に家親は三十六歳の若い身で、急に亡くなり、嫡子義俊は十二歳で家をつぎました。元和八年になつて、家老松根光廣家親の叔父から幕府に對して家親の死因に關する訴を起しました。それは、家老楯岡光直(光廣の弟)が、蛙延愛綱と心を合せ、家親の弟山邊義忠を立てるため、家親を毒殺したといふことでありました。幕府は光直を呼んで調べましたが、證據も不明なので、光廣を筑後柳川に配流し、最上家に對しては家老九人心を一にして、義俊を扶けるやうに命じました。しかるに山邊義忠、蛙延愛綱はかれこれと異存を申立て

義俊の代

最上家没落

たために、幕府は遂に最上家を改易することになり、義俊は家政不取締といふ理由で、五十七萬石の領地を沒收され、三河及び近江で各五千石を與へられました。兼頼入部から二百四十餘年にして、没落の悲運を見るやうになりました。

参考書

最上義光物語(續群書類從卷第六三二上)

最上義光公略傳(伊佐早謙著)

安土桃山時代史(渡邊世祐著) 自四二七頁至四二七九頁

山形縣史 自卷一、五八五頁、至卷二、二五頁

延澤銀山の採掘

第九話 延澤銀山の採掘

所在地
延澤銀山は今は廢坑となつてゐますが、山形縣北村山郡玉野村にその遺蹟があります。

起原
今を去ること四百八十年前、後花園天皇の康正二年、足利八代將軍義政の頃、加賀國金澤の人儀賀市郎左衛門といふ者が、諸國の名山靈地を巡禮して奥州から出羽の湯殿山に參詣の途中、奥羽の國境輕井澤峠にある白山神社に宿りました。その夜、神のお告げをうけて附近に貴い鑛石のあることを知り、次の日探しあて、その石をたづさへ、湯殿山參詣をもすませて歸國しました。それから但馬國生野銀山に行つて、山師作兵衛といふ者に鑛石の鑑定をたのみましたら、思ひ

がけないほどの多量の銀をふくんで居ることが分り、二人は大喜びで、その翌長録元年には三十人の鑛夫を引連れ二人協力して探掘を始めたのがこの銀山の起りだと傳へられて居ます。

丁度この前後の頃は、我が國に於て鑛山探掘の盛んに起つた時代であつて、各地の群雄は金銀を掘りあてて軍資を得ようとつとめました。たとへば石見の邇摩銀山は大内氏の寶庫となり、義隆の皇室への獻金もこれによつて行はれました。その後尼子氏・毛利氏相ついで占領し中國に勢力を振ふ資金を得ました。また、但馬の生野銀山は、はじめ山名氏に屬し、後に織田信長・豊臣秀吉が引つづいて領しました。その他、佐渡金山は上杉謙信の軍資供給所となり、甲州黒川金山は武田信玄の寶庫となつて甲州金が造られ、能登の寶達金山は前田家の寶藏として、加州金が造られました。

群雄と銀山

延澤氏と銀山

延澤銀山もその後だんだん繁昌したやうであります。元龜年間に延澤満定といふ大將が、銀山から二里ほどの地に延澤城を築いて、この地方一帯を治めることになり、銀山もその支配を受けました。その子満重は寛仁大度の人で、武勇にすぐれ、民をいつくしみ、威勢は愈々振ひました。満重の子延満は能登守と稱し、父に劣らぬ武勇絶倫の猛將であつて、生れは天文二年であります。最上義光より二つだけ年上でありました。天正二年以來、義光とはしばしば戦ひましたが、天正五年に和睦して、義光の配下となり、また義光の娘松尾姫を子光昌の妻に迎へ、最上家と親しい關係を結びました。

延澤氏は銀山の探掘によつて富をかさね、更に最上氏の配下となつてからは、義光の大活動の軍資を供給するため、盛んに探掘を行つたことであります。ただし詳しい事情が傳はらないのは、當時

最上氏と銀山

いづれの大名も自領内の鑛山に關することを秘密にしてゐたためでありませう。

延滿の歿後、その子光昌の時代には更に盛んな經營が行はれ、從つて諸國から入り込む鑛夫、商人の數はおどろくほど多く、附近に建てられた家屋數は一萬八千戸にのぼり、山の中に大きな町が出来たといひ傳へてゐます。

元和八年、最上家の没落と共に、延澤氏も亡び、銀山は山形城主鳥居忠政の所領となり、新たに坑道を開いて探鑛をはじめました。この頃の山の人口は十萬人にのぼつたといひます。徳川幕府は家康以來、頗る熱心に諸國の鑛山の開發を企て、盛んに金銀を採掘し、事ある時の軍資として貯蓄しました。そこで延澤銀山の有利なことを知つて、寛永十一年三代將軍家光の時、これを幕府の所領として、毎月銀

幕府の所領となる

出稼禁止の令

を江戸に送らせました。幕領となつてからは一層人口が増し、總人數三十萬と傳へてゐます。銀山の面積などから考へて見ると、誇張された數と思はれますが、その盛況をうかがふ參考とはなりません。この頃米澤藩では、農民が田畑をすてて延澤銀山へ出かせぎする者が多くなり、村々の耕地の荒廢する所が少なくなかつたので、藩主上杉定勝は出稼禁止の令を出しました。いかに盛大をきはめたかがうかがはれます。

寛永年間を極盛期として、慶安の頃には鑛石の産出もだんだん減じ、また坑内に水が湧き出て仕事ができなくなり、色々と工夫して探鑛をつづけました。寛文の頃の檢地帳によれば、鍛冶町・本町・新町・佐平町・八左衛門町・江戸町・清七町・傾城町・平町などの市街と能登宿・向平宿・午道宿・上臺宿・南部宿・酒田町宿・越後宿・阿州宿・清水平宿・八

銀山盛時の市街

廢坑となる

銀山と切支丹

丁床宿権十郎宿前平・中平などの住宅區とが記され、この外に寺町があつて、四十八ヶ寺がたち並んでゐたといふことです。その後はよい鑛脈も發見されず衰微をつづけ、開坑以來三百七十年後の文政七年に、全く廢坑となつてしまひました。

猶慶長二十年の頃、切支丹宗門がはじめて出羽に傳へられてから、延澤銀山が屈竟の布教地となつたこと、また切支丹禁制迫害の頃は教徒の潜伏地として利用されたことなど、隠された事蹟については後にお話しいたしませう。(第十二話参照)

参考書

玉野村史(鈴木勇三郎著)自二八頁至八一頁

銀山の銀と温泉(田中豊著)自一頁至六〇頁

日本商業史(横井時冬著)改造文庫版 自一二四頁至一二六頁
自二四九頁至二五二頁

第十話 關ヶ原役當時の出羽合戦

敬白 上願狀之後
 引
 友意趣高木檀那源義光奉度
 弓矢得勝未就御奉意者弘勳壽
 如先代之敏友之輸擲三ヶ処之処
 可御寄進者堅然之流法修行者
 奉為祈念弘勳文善撫護本檀那
 源義光義唐孫用名利文願敬
 如長二備受之処如件
 慶長五年 庚戌 九月廿一日 法華堂 謹書

法 主 宥 雄 立 願 狀 (藏所 寺恩 慈部 山村 西)
 狀願立たし念所に堂勸彌を雄戰の光義上最の雄宥院藏花寺恩慈

第十話 關ヶ原役當時の出羽合戦

(一) 關ヶ原役と上杉氏

豊臣秀吉が歿すると、これまで久しく秀吉に雌伏して隠忍自重してゐた徳川家康は、この機に乗じて天下を取らうと考へ、わがまま勝手振舞が多くなつたので、豫て秀吉の信任の厚かつた石田三成は豊臣家のため家康を除かうと計りました。

家康の慧眼は既に三成の胸中を見抜き、むしろ速かに三成に擧兵の機会を與へ、その時に乘じて三成並びに一味徒黨を除けば、天下の形勢は却つて早く安泰になると考へました。それ故慶長四年九月の頃加賀の前田利長謀叛の風説が傳はると、加賀征伐の名の下に、わ

關ヶ原役の原因

ざと京阪の地を去らうとしたことがあります。けれども間に立つて辯疏する者があつてこの方は無事にすみました。

次に起つたのが上杉景勝の事件であります。景勝は秀吉の命により慶長三年正月蒲生氏郷の死後をうけて、越後から會津百二十萬石に移封され、今の福島縣の大部、宮城縣の南部、及び山形縣の置賜莊内兩地方を治めることになりましたが、その八月秀吉の逝去に遭ひ、急ぎ上洛したので、碌々會津の處置がついてゐませんでした。そこで四年八月伏見を辭し九月會津に歸り、まづ領内の道路、橋梁の修繕や諸城の普請にとりかかりました。これは別段謀叛の考があつたわけではなく、また石田三成と申合せがあつたのでもないのですが、舊領越後をうけついで堀秀治が家康に向つて、上杉氏に謀叛の企ありと密告しました。堀がなぜかやうないつはりを告げたかといひ

堀秀治の密告

ますと、上杉家が越後を去る時、家老直江兼續の計らひで上半年分の年貢米を徴收して來ました。然るに堀家では舊領越前で年貢を取りたてずに來たため大そう困りました。そこで上杉家に向つて上半年分の年貢米引渡方を請求しましたが、兼續はこれに對して、慶長三年三月會津に移轉につき、上半期分の徴收は當然であるとして、要求をはねつけました。堀家では更に上杉家が越後に残しておいた糧米の借用を申出ましたので、上杉家はこれを承諾しましたが、翌年にきびしく催促して返納させました。これらのことが甚だしく堀家の感情を害し、折もあらば仇をうたうと機をねらつてゐました。密告の原因はここにあります。

家康はこの事件を利用しようと考へ、景勝征伐のことを提議しました。しかし浮田秀家長、東正家等は一應景勝の意中を確かめる必

景勝の抗辯

要があると論じたので、家康は使をつかはして形勢を視察させ、且僧承兌に命じ直江兼續に宛てて書状を出させ、大いに反省を促しました。然るに景勝は謀叛の考などは少しもなく、轉封後會津の處置が一向ついてゐないので、豫て秀吉生前に願濟みの上で道普請や城の修繕をしてゐたのですから、そのことを辯解し、又即刻上洛せよとの注意に對しても一方堀秀治の讒訴を吟味もせず、景勝の方ばかり責めるので、武士の意氣地として、これにも應じませんでした。そこで愈、會津征伐となりましたが、もともと京阪の地に三成舉兵の隙を與へるための家康の計略であつたのです。

徳川軍の東下

慶長五年六月家康自ら兵を率ゐて會津に向ひましたが、途中ゆるゆると進み、或は放鷹を催し、或は金澤(武州)見物を行ひ、ひたすら京阪の變報を待つて居る様子であります。

三成等は案の定、好機逸すべからずといふので舉兵に及びました。家康は七月三十日下野の小山に至つて右の報告に接し、その子秀康を宇都宮に止めて上杉氏に當らせ、又伊達政宗、最上義光をして後から景勝を牽制させ、自分は海道から、子秀忠は山道から西上しました。かくて九月十五日關ヶ原に於ける天下わけ目の大戦となつたのであります。

(二) 出羽に於ける上杉、最上兩軍の會戦

關ヶ原役が起つたとき、山形城主最上義光がなぜ徳川家康の味方になつたかといふわけは前の話で述べました(第八話参照)

さて上杉氏の舉兵がきまると、景勝は自ら兵を率ゐて白河方面に進み、徳川軍の進撃に備へ、背後の最上軍は米澤城主で智謀剛膽天下

直江兼續の人物

無双の大將直江兼續が引受けることになりました。

兼續は子供の頃から越後の上杉謙信のお小姓を勤め、英雄謙信の感化をうけて、武勇の勝れてゐることはいふに及ばず、學問も深い立派な武人でありました。兼續十九歳の時、謙信が歿したので、その後嗣景勝に仕へて家老となりました。そして景勝が越後から會津城主に轉じた時、兼續もお伴をして來て、米澤城を守ることになりました。

伊達政宗を參らす

或る年のこと、秀吉の住む伏見城に、天下の諸大名が集まつた時、奥州岩手山城主伊達政宗がふところから新らしく造つた金貨をとり出してなみゐる人々に自慢さうに見せました。諸侯は皆珍しさうに眺め、手から手へ渡して末座に控へる兼續の所まで廻して來ました。兼續は金貨を手で受取らずに、扇を開いてその上にうけ取つて、

ながめてゐました。政宗はこれを見て、兼續は身分が低いから遠慮して手を觸れないのだと思ひ、傲然として、

『直江殿手に取つて見ても苦しう御座りませんぞ。』

と聲をかけると、兼續は政宗をぐつとにらみつけて、

『拙者の手は戰場で劍を振ふ手で御座ります。賤しい金錢に觸れる手を持つて居りませぬ。』

と答へて、扇を振つて金貨を政宗に投げ返しました。さすがの英雄政宗も、一本參つたといふ話があります。

兼續の書狀

また家康の命をうけて出した承兌の詰問狀に對して、兼續の答へた手紙に、次のやうな一節があります。

『武器集め候事、上方武士は今程茶碗炭取ふくべ以下の人たらし道具御所持の由、田舎武士は鏈鐵砲弓箭の道具支度申候、其の國風俗

と思召御不審有まじく候。」

稜々たる負けじだましひの兼續の面目が、いかにもよく現はれて居るではありませんか。

兼續は進軍に先だつて、一應最上義光に同志となることをすすめました。が、もとより義光が聞く筈ありません。そこで自ら大軍を率ゐて山形に迫ることになりました。米澤から山形まで約十四里ですが、その間に白鷹山を中心とする一帯の連山が聳えてゐます。兼續は全軍を二隊に分け、第一軍二萬人を自ら指揮して白鷹連山の西側なる荒砥街道を進み、山形盆地の西南を守る畑谷城に進み、第二軍四千人は部下に率ゐさせ白鷹山の東側なる羽州街道を進んで山形城南方の出城の上ノ山城を攻めとることにし、かくて兩道から山形城に迫る計畫でありました。

兼續の進軍

畑谷の戦

先づ第一軍は慶長五年九月八日に米澤を發し、小松・長井・荒砥を経て十二日畑谷城に攻めよせました。この城は山間の小城で、義光の部將江口五兵衛が百餘人の兵で守つてゐました。義光は米澤軍の本隊がこの小城に迫つたことを聞いて、とても大軍を引受くべき城ではないので、五兵衛に引上げを命じました。然るに五兵衛は義光の使者に向つて

「私がこの城に居るのはかやうのときのためであるのに、無事の日々に城に居て、危険を見て退くのは、武士の耻であります。私共は一人残らず仆れるまでこの城を守つて最上男子の意氣を天下に示します。」

と云つて退軍を斷はりました。それから老人や女子供を他の安全な方面に逃がしてやり、城の西を流れる鶴川をせきとめ、城の正面一

帯の深田に水をたたへて、敵をふせぎました。上杉軍は苦心の末、やつとせき口を探し、これを切り開いて水を流し、城に近づきました。ところが城兵の射撃にあひ、數百人の負傷者を出して退却しました。そこで兼續は三百人の兵士に鐵砲をもたせ、城の東の黒森山から城内へ彈丸を雨霰と打込ませたので、さすがの勇將猛卒も防ぎきれず、五兵衛はじめ一同城を枕に討死してしまひました。

長谷堂の戦

兼續は更に進んで長谷堂城に攻めよせましたが、要害堅固で陥れることが出来ないばかりでなく、時には城兵のため上杉勢が追ひまくられるといふ有様で、戦上手の兼續も、手の出しやうがなくて、暫くはにらみ合ひの姿で、米澤第二軍の到着を待ちました。

上ノ山の戦

さて第二軍は兼續の命令によつて、九月十七日中山城を出て最上方なる上ノ山城を攻めました。然るにここでも最上軍の奇計に依

山形城の危機

り逆襲されて米澤軍の大敗となり、一時中山城に退却せねばなりませんでした。

この時に當り最上家に取つて大事件が起りました。豫て兼續から命令をうけて居た酒田城主志田義秀は、最上川をのぼつて北の方から山形城に迫り、また、大浦城主下吉忠は六十里越を進んで、谷地・寒河江・白岩を奪つて、西北から山形城に攻めよせました。今や山形城は腹背に敵を受け、存亡の危機に立ちました。義光は直ちに長子義康をつかはして、岩手山城主伊達政宗に援兵を頼みました。

伊達軍の援助

政宗の母は義光の姉ですから、義光は政宗の叔父に當ります。又政宗の母はこの時山形城に滞在してゐました。政宗の臣下にはこの際寧ろ兼續を助けて、義光を倒し、次に上杉軍の疲れたのに乗じて兼續を打破れば、一舉に出羽の國を手に入れることが出来る旨を、説

き勧めた者もありましたが、政宗はそれを却けて母や叔父のために、直ちに三千人の援兵を出しました。やがてこの奥州軍が笹谷峠を越えて山形盆地にあらはれ、伊達家三引兩の旗印を朝霧の間にひるがへした時、はるかにこれを望み見た山形、長谷堂の城中の喜は如何ばかりでしたらうか。殊に又親を懐ふ孝子の心づかひを、老いた母は如何にうれしく覺えたこととありませう。

これから十日あまりの間、敵も味方も互に智恵をしほり力をつくして戦ひましたが、中々勝敗がきまりません。ところが九月三十日に重大な報知が山形城に届いて、城兵を躍りあがらせました。それは去る九月十五日關ヶ原に於て徳川方大勝利といふ知らせでありました。交通不便な頃ですから、半月後に漸くこのことが分つたのであります。

關ヶ原の戦報来る

兼續の退陣

義光の喜に引きかへて、兼續は切角の出羽統一の大計畫も水の泡となり、さぞかし残念至極でありましたらう。けれどもさすがに一代の勇將です。まづ全軍をもと来た道から順次に米澤に退却させ、自分は最後を守り、最上軍の追撃を退けながら悠々と米澤城に引上げました。かくして天下の人々の手に汗をにぎらせた兩英雄の決戦も、最後の勝敗をつけずに終りました。最上義光はその後、莊内地方を攻めとつて二十四萬石から一躍五十七萬石の大諸侯となりました。上杉景勝は會津から米澤に移されて百二十萬石から三十萬石に減封されました。従つて兼續も三十萬石から六萬石の家老となり、なりましたが、その内五萬石を同僚の將士に分け與へ、又五千石を自分の士卒に分給し、残りの五千石を己の収入にあてて、相變らず主君のために忠義をつくし、領民のために善政をほどこしました。景勝

はこれを氣の毒に思つて、後に土地を開拓して一萬石を加増したといふことです。

(三) 直江兼續の治績

兼續は戦争のうまいばかりでなくて、人民を治めることにもすぐれ、學問にも熱心な文武兼備の大將でありました。兼續は嘗て秀吉の朝鮮征伐に従つて韓半島に攻め入つた時、人に話すことには、

「我が軍の將士は朝鮮人のひげ首を斬ることばかり喜んでゐるが、そんなものを幾つ取つたとて、何の足しにもならぬではないか。

我れは天下の寶を手に入れて、後世の人人の爲に計つてやらう。」と云つて、澤山の良い書物を探して持ち歸りました。後に徳川家康・前田利家等が兼續に頼んで、その書物を貸してもらつたこともあり

古典の蒐集

民政の功績

ます。又それらの本の中から選んで、新たに我が國で印刷して天下に弘めたものが直江板と云つて、今でも傳はつて居ります。

兼續の民政上の功績としては、まづ米澤地方の荒地を開いて田畑をつくり、山に木を植ゑ、水利を便にして農業を奨励したことが傳へられてゐます。兼續の作つた四季農戒書といふ書物が今も残つてゐますが、これは一月から十二月までの農家の仕事を毎月に分けて記し、それに色々の親切な教訓を書きそへた本であります。又米澤城下の屋敷割、今の言葉の都市計畫を行つて立派な市街に仕上げたのも兼續であります。それ故、後に出た上杉鷹山と並んで、米澤の恩人と仰がれてゐます。

かの方廣寺の鐘銘の撰者として名高い僧清韓が、元和五年兼續に贈つた詩は、よく兼續の人物を述べてあります。次にその一節をか

清韓の詩

かげませう。

東方君子の國に、

又君子の人有り、

古を好みて聖典を學び、

道を論じて彝倫を叙づ、

禮容正に穆穆、

文質己に彬彬、

知囊四海を括り、

名節八垠に滿つ、

忠を懷ひて明主を奉じ、

俗を易へて王民を化す、

参考書

大日本全史(大森金五郎著) 下巻自九頁至一五頁

日本戰史關ヶ原役參謀本部編) 自二四六頁至二六五頁

山形縣史 卷一自八三〇頁至八六九頁

最上義光物語(續群書類從卷六三二上) 自五〇四頁至五二八頁

直江城州公略年譜(米澤郷土館編)

直江山城守(福本日南著)

第十一話 出羽の國へ配流の人々

身似明星西亦東人間
万事定不定三十六年
如一夢與見未庄内破簾中

詩の筆自廣忠藤加
(藏所寺住本市岡鶴)

第十一話 出羽の國へ配流の人々

(一) 本多正純の横手配流

宇都宮城主となる
豊臣家滅亡の基をつくつた鐘銘事件及び大阪冬の陣後の内濠埋立の策略に、智謀一世をおどろかした家康の謀臣本多正純は、その後ますます信任をうけ飛ぶ鳥もおとす勢でありましたが、秀忠の元和五年には、五萬石から一躍十五萬石となつて宇都宮城に封ぜられました。

加納殿の嫉視
宇都宮は東北を制する要地でありますから、關ヶ原役後に家康は奥平家昌をここに封じました。奥平家は信昌が長篠の役以來しばしば武功をたてた名家で、その子家昌は加納殿家康の女で龜姫とい

ひ秀忠の姉にあたり、信昌の夫人となつた人を母とし、家康の外孫になるので特にこの選にあたり、その頃名譽のこととはやされました。家昌の死後、その子忠昌が幼年のためにかやうな要地の守備は心元ないといふので、下總の古河に移され、その跡に正純が封ぜられたわけでありませう。

加納殿は、曾ては長篠の役に夫信昌を助けて籠城した女丈夫で、この轉封を頗る不満に思ひ、殊に正純が十五萬石の大祿を賜はつたことをねたましく感じて居ました。

正純は宇都宮に移つてから、この要地を守るのに武器の缺乏を感じ、鐵砲を製造しようとしたが、太平の時節に遠慮すべきことでもあり、幕府の許可をうけるのも面倒なので、ひそかに泉州堺に注文し、尋常の荷物のやうに筵包にして宇都宮にとりよせました。

正純の手落

また、元和七年に、明年は東照宮七回忌で秀忠將軍の日光參詣もあり、例により宇都宮城に宿泊になることと考へ、幕府に願つて御殿の建替へや外郭の修築をしました。その時豫て幕府から手傳ひにつかはされて居た足輕百人が、正純の命に従はぬことがあつたので、主なる者數人を殺しました。

さて元和八年四月、秀忠は江戸から宇都宮城に来て一泊の上、日光の法事を終へて再び宇都宮城に宿泊する筈であつたのを、俄かに變更し、路を轉じて岩槻城に泊り、江戸へ歸りました。これは加納殿が自筆の密書を秀忠に送つて、正純が勝手に本丸の修理をなし、ひそかに鐵砲を取寄せ、又幕府の足輕をほし、いままに殺したなどを書きたて、將軍を殺す陰謀の風評ありと密告したためであります。

正純はそんなこととも知らず、この年の八月山形城主最上義俊改

加納殿の密告

配流の命

易のため城請取りの役を仰せつけられ、山形に着いて上山兵部邸(今の練兵場の北邊で城の南門を出た所に滞留中に、突然宇都宮十五萬石沒收の上、出羽國由利(秋田縣由利郡)に配流され、厨料として五萬五千石を賜ふといふ幕命を受けました。その理由には加納殿の密告の箇條があげられました。正純はこの處置に對し頗る不服で、五萬石をも辭退したために、更に秀忠の怒りをうけ、秋田城主佐竹義宣に預けられ横手に配流されました。

正純がこれといふ程の明白な罪名もないのに、かく配流されたのは、これまで威勢が盛んであつたために、多くの人々の妬みもうけ、また長く重職にあつて秀忠などに對しても勝手な振舞があつた所へ、加納殿の密告があつたので、この始末になつたのでありませう。兎にも角にも徳川家の尊嚴と安全との前には、親族もなければ功臣も

末路

ないといふのが幕府の信條でありました。

正純の出羽配流に際して、佐竹家では頗る優遇し散歩なども自由にさせました。或る日義宣が正純を見舞つて四方山の話の内に正純は、

「關ヶ原役の後、家康公が仰せられるには、今度佐竹は石田方についてたとはいへ、敢へて徳川家に敵對したわけでもないから、所領常陸八十萬石の半分だけ取り上げようとのことであつたが、拙者が強く反對して常陸を沒收し、出羽二十萬石を賜はるることになりました。若し今日の御懇情を受けるのであつたら家康公の仰せの通り致し置くべきでありました。」

と語つて、からからと笑ひました。しかし、こんな話がいつしか江戸に聞え甚だ不謹慎だといふので、譴責され、且佐竹家へも嚴重に取締

るやうに命じましたので、佐竹氏も止むを得ず正純の住居の四方へ柵を廻らし、守衛も嚴にし、僅かに明りをとるための外は戸障子さへも釘付にしたので、それ以來正純は番人にすら對面せず、深く閉ぢこもつて謫居十六年の後、寛永十四年三月七十三歳で世を去りました。

(二) 僧澤庵の上ノ山配流

徳川幕府はうはへでは朝廷を尊びましたが、かげではこれを抑へ、政治上の實權はすべて幕府に收め、公家法度によつて抑制し奉り、また京都所司代には特に人物を選んで、ひそかに朝廷を監視させました。

そこで後陽成天皇は何かと御不滿のことが多く、位を後水尾天皇に御譲りになりましたが、この御代に紫衣事件といふことが起り、公

幕府の政策

紫衣事件

武の大反目を生じ、俄かに御讓位遊ばされるやうなことに立ち至りました。

事の起りは、寛永三年家光將軍の時に、家康以來黒衣の宰相として幕府に重きをなした僧崇傳が上洛の際、諸寺に違法のことがあるのを聞いてとり調べたところが、大徳寺・妙心寺の僧中に、公家法度にそむき四十歳未滿で紫衣を勅許された者が七十餘人もあることを發見しました。そこで幕府は法度厲行の爲に、法度發布の年即ち元和元年以後に勅許された紫衣を取り上げることに決し、寛永四年所司代板倉重宗をして朝廷に奏上させました。然るに、もしこのことが實行されれば七十餘通の論旨はほごになるので、朝廷でも種々御内諭がありました。幕府はこれに従はずことごとく紫衣を奪ひとりました。この命をうけた僧の中、大徳寺の澤庵・玉室等はこれに屈せ

澤庵の抗議

配流

ず敢然として抗辯の書を差出したところ、幕府は大に怒つて澤庵を出羽上ノ山に配流し、玉室を奥州棚倉に配流することになりました。寛永六年の夏、年六十に近い澤庵は、玉室と共に京都をたちました。その折、後陽成院から御歌一首を賜はりました。

五月雨に澤の庵も玉の室も

流れて渡るにどり江の月

憂き旅の日をかさねつつ下野國太田原について玉室と別れました。その時の詩。

天南北に分れ兩鳧飛ぶ

何れの日か舊栖に翼を同じうして歸らん

聚散無常只此の如し

世情禽迹樞機有り

玉室もこれに和して、

草鞋竹杖雲と飛ぶ

舊院何れの時に手を把つて歸らん

水遠く山長く猶信を絶つ

別離今日既に機を忘る。

奥州の刈田から金山峠を越えて出羽路に入り、上ノ山に著いたのは八月十五日であります。その夜の歌。

最上川早瀬に月も流されて

しばし浮世にすむかひもなし

思ひきや今宵の月をみちのくの

あこやの松のかげに見んとは

藩主土岐頼行は澤庵を懇ろにもてなし、松山臺に新たに瀟洒な一

庵をかまへて、ここを假りの住みかにさせました。澤庵は自から春雨庵と名づけました。この庵に入つたときの歌。

おもひねて昔忘れぬさよ枕

夢路露けき窓の春雨

花にぬる胡蝶の夢をさまさじと

ふるも晋せぬ軒の春雨

この庵に四年の月日を送りましたが、その間に澤庵の高風を慕つて遠近から集まる僧俗の人々は頗る多數でありました。また或るときは頼行の好意でひそかに松島へ遊んだこともありました。かくて寛永九年澤庵六十歳のとき赦免の命が下りました。その折の歌。

御意なれば参りたくあん思へども

赦免

むさしきたなし穢土(江戸)はいやいや

かくゆるされたわけは、家光將軍が劍法の師柳生但馬守宗矩に劍法の奥儀を尋ねたとき、この上はただ心にてその妙を得るより外はありませぬ。それについて思ひ當るのは、宗矩若年の頃或る禪僧に悟道の要を聞き、それから頓に劍道の進んだことがありますと申し上げました。その禪僧とは澤庵のことと、これから澤庵を家光に推薦するやうになりました。それと共に家光の崇敬する天海僧正も、しきりに家光に頼んだので、遂に赦免されることになりました。

しかし寛永九年から十一年までは尙京都に歸ることを許されず、江戸に留め置かれました。十一年に天海の好意で六年目に漸く京都に歸ることを許されました。その翌十二年に、澤庵は江戸に召され、その淡泊高潔の氣象が家光の信任をうけ、遂に品川に東海寺を建

東海寺建立

立してもらひ、ここに晩年をおくりました。その間家光の信任ますます厚く、或は能を見せて貰ひ、或は茶の相手、歌の相手などに夜をふかし、或は日光の法事にお伴を命ぜられたことなどもありました。澤庵は別段政治上のことに喙をいれた様子は見えませんが、時には養生論を語り、時には佛説を説いて、家光の精神修養のため大いに資するところがありました。かくて正保二年七十三歳を以て東海寺に往生をとげました。

尙ついでに申しそへますが澤庵等配流の秋、後水尾天皇には幕府の處置を大いに憤らせ給ひ、にはかに位を皇女明正天皇におゆづりになりました。天皇の御製の中に、

葦原よしげらばしげれおのがまま

とても道ある世とは思はず

思ふことなきだにそむく世の中に

あはれすててもをしからぬ身は

など申すのがあります。尊王論の如きも、かかる幕府の専横を怒る民草の心に、冥々の間に萌して來たのであります。

(三) 加藤忠廣の莊内配流

寛永九年家光將軍は、肥後熊本城主加藤忠廣の所領五十二萬石を沒收して、忠廣を出羽の莊内へ流しました。

徳川幕府は、豫てから豊臣恩顧の外様大名に目をつけ、機會があつたら除かうと考へて居ました。その第一の犠牲となつたのは、福島正則であつて、些細のことを口實に藝州五十萬石を奪はれ、信州川中島に流されたのが元和五年でありました。それから十三年後に、同

清正の深慮

じ運命が加藤家にめぐつて來たのであります。忠廣の父清正は、なかなか思慮の深い人でありましたから、大閣恩顧の隨一で、しかも武功内外にひびき渡つた加藤家に、鎮西の要地五十餘萬石を抱かせておくことは、幕府の不安のたねであることを、よく承知して居ました。それがために出来るかぎり徳川家の意を迎へ、或は自ら望んで名古屋城の天守を築き、或は種々の課役にも喜んで應じ、或は秀頼にすすめて家康を二條城に訪ね、臣下の禮をとらせるなど、並々ならぬ苦心をしました。そのためさすがの幕府も手を出しやうがありませんでした。かくて清正は慶長十六年即ち大阪役の起る三年前の六月二十四日に、五十一歳で熊本に病死しました。當時忠廣は虎藤丸とよばれ、質子として江戸に居たために、父の死を知らずに、國許の母へ次の手紙を送つて居ます。

少年忠廣の書狀

返すくよくく御養生なさるべく候。

いよくめでたき御さたまち申候。

六月六日の御文、確かに届き申候。おとと様御煩ひ、少しづつよく御座候よし承り、めでたく存候。上方よりくすしやがてまいり候はんまま、いよく御本腹なさるべきと申參せ候。よくよく御養生なさるべく候。めでたくかしく。

六月廿八日

とら 藤

おかゝさま

(本妙寺文書)

相續

翌年忠廣に相續を許され、十五歳の少年は五十萬石の太守になりました。その後老臣の間に争が起り、元和四年幕府の裁判をうけるやうな事件もありましたが、幸に加藤家には疵をつけずにすみまし

除封配流の命

た。

それから十五年過ぎた寛永九年五月、忠廣參府のため品川驛まで来た時に、江戸に入ることをとどめられ、池上本門寺に入つて命を待たしめられました。やがて六月一日に除封の命が下りました。その理由としては、忠廣の子光正に度をこえた不謹慎な戯れのあつたこと、また忠廣自身の不行跡などを挙げられて居ますが、所領沒收といふほどの大問題とも思はれません。要するに幕府の豫定の計畫が實現されたにすぎないのであります。

さて忠廣は除封と同時に酒井忠勝に預けられ、出羽の莊内で一萬石を興へられることになりました。時に年三十六歳。その子光正は金森重頼に預けられ、飛驒の高山へ流されましたが、途中で自殺しました。

配流の旅

忠廣は妻子に別れて出羽へ向ひました。十年前に一たび謀臣正純を送り、三年前に二たび高僧澤庵を送つた金山峠は、ここに三たび悲運の公子忠廣の配流の旅を見送りました。忠廣は澤庵の住む上ノ山を過ぎて、大石田から船で最上川を下り、清川で船をすて、六月十八日鶴岡に著き常念寺を假りのやどりと定めました。その後酒井家では、鶴岡の南一里の丸岡に新邸をつくり、厚くもてなしました。ここに配所の月を眺めること二十二年、承應二年の夏五十七歳で淋しい半生を終へました。鶴岡の本住寺には、慶安四年に逝いた母とならんで忠廣の墓があります。また忠廣の眞筆として傳へられた身似明星西又東 人間萬事定不定 三十六年如一夢 覺來庄内破簾中の詩と遺物數種とを保存してあります。

参考書

近世日本史 徳川幕府上期(中卷)統制篇(徳富猪一郎著)

徳川幕府時代史(池田晃淵著)

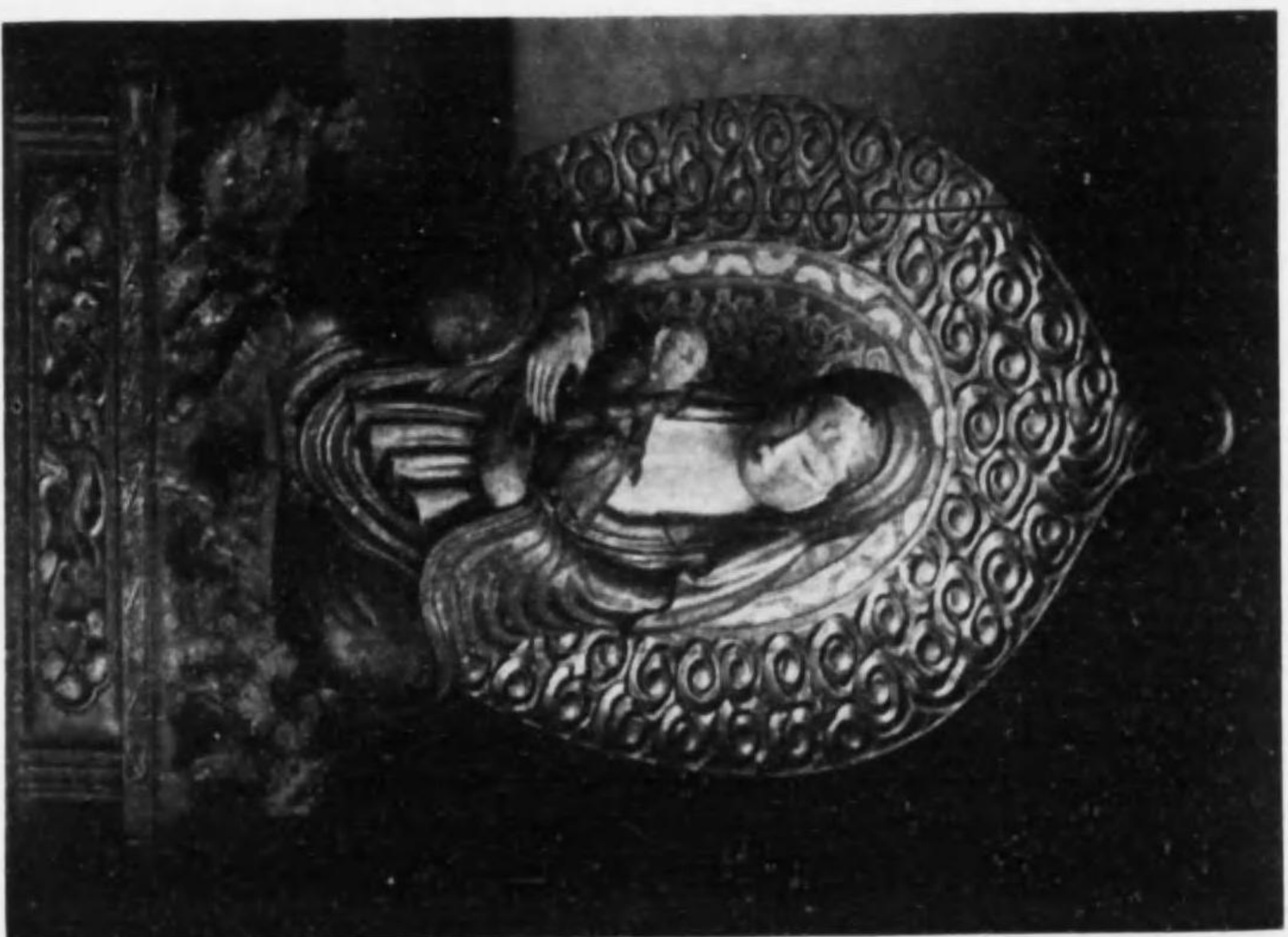
上山郷土史(澁谷光雄著)

加藤清正傳(中野嘉太郎編)

第十二話 出羽切支丹傳道の興廢



像 ヤリマ村聖
(藏所氏七新浦三 市形山)



音 觀 ヤリマ村
(藏所寺泉龍 村崎高郡山村北)

第一編 三陸支州家廟と聖像

第十二話 出羽切支丹傳道の興廢

(一) 奥羽傳道の先驅

麻と亂れる戰國のまつただ中、天文十八年の夏、切支丹宗宣教師フランシスザビエルが、はじめて薩摩の鹿兒島に上陸して以來、南日本一帯に於ける傳道の有様を見ると、京の空には南蠻聖寺の鐘の音、天父の福音を傳へ、南海の濱にはうら若い少年使節が、鵬程幾千里聖都參拜の船出を送られ、その興隆のめざましさに眞に驚くばかりでありました。

しかし昔から文化の潮流の及ぶことが遅い我が奥羽には、この頃から約三十年を経て漸く布教を見るやうになりました。たゞ會津

切支丹の傳來

傳道の先驅

城主蒲生氏郷、當時秋田の流人となつてゐた織田信雄と大友義統、弘前の公子津輕信建、仙臺城主伊達政宗などは深い浅いの別はあつたにしろ、いづれも切支丹に對する信仰や好意を持つてゐましたから、その地方に多少の影響はあつたこととせう。ただし史料湮滅のためその事績を明らかにすることが出来ません。

(二) 津輕の流人と布教者の往來

布教がはじめられてから四十年間順調に進んだ切支丹も、天正十三年以後秀吉の壓迫に遭ひ、更に家康の禁制を受けて昔日の盛觀を失ふ様になりました。それにしても慶長初年の家康は外國貿易の熱望と、國內統一完からぬ間の用心との二原因から、迫害の鋒先をややゆるめてゐました。ところが關ヶ原役の後十餘年を経た慶長十

慶長十九年の大迫害

九年には、天下の形勢も愈、定まりました。また宗教傳道を伴はない和蘭貿易の進むにつれて、切支丹と絶縁しても、外國貿易に妨げなしといふ見込みがつき、迫害の力は段々加はつて來ました。そして黒衣の宰相崇傳は、こんども慈悲忍辱の擬装のもとに、切支丹全滅のため凄腕をふるつたのであります。かくて捕へられた宣教師と信徒の一部とは、長崎から船にのせられ、故國に永訣して天川、マニラに追放され、他の一部は奥州外ヶ濱へ流しものにされました。

津輕流人

津輕流人は總勢七十一人、皆身分ある武士と商人とその家族とてありました。慶長十九年三月七日京を發し、大津から湖水を渡り敦賀に一ヶ月滞在の後、四月十二日ここを船出して津輕へ著いたのが一月後の五月十日でありました。それから藩の監視のもとに一部落を作つて百姓生活をしましたが、更に京阪地方からの流民が増し

奥羽傳道の始

て奥州の北のはての荒野に切支丹村が出来ました。これらの流人を慰問するために、危険を冒して來たのが宣教師アンゼリスであります。アンゼリスは慶長七年三十四歳で日本に渡り、伏見・駿府・江戸で布教し、十九年の迫害には長崎に隠れておりましたが、このたび慰問品を集めて慶長二十年長崎をたち、途中ひそかに傳道しながら出羽を通つて津輕に來ました。これが奥羽傳道の起りであります。また出羽の國がナザレの聖者の聲に呼び醒まされたはじめてありませうが、その事績は全く傳はつてゐません。降つて元和六年には仙臺領で大迫害が起つたので宣教師・信徒等は近國に逃げました。その中には出羽方面にはいつた者も多かつたこととせう。

出羽の布教

元和七年アンゼリスは奥羽布教の監督となり、その下にカルバリ

ヨ・ガルベス・アダミ等がこれを助けて布教に従ひました。もとより世を忍ぶ彼等のことですから、鑛夫や商人に姿をかへて歩き、殊に好んで鑛山に入り込みました。これは家康が嘗て鑛山採掘について、宣教師の智恵を借りて以來、採鑛傳授といふことで鑛山との關係が起り、また彼等の隠れ場所として利用され、更に多數の人が集まつてゐるので、便利な布教地としても考へられました。

延澤銀山と切支丹

北村山郡玉野の延澤銀山は、この頃延澤氏經營のもとに繁昌し、多數の人々が入り込んでゐた上、奥羽を結ぶ交通の要路に當る地でありましたから、盛んに傳道されたこととせう。萬治年間(四代將軍家綱時代)に宗門改役の記した契利斯督記に、延澤より宗門多出申候とあるのを見て、も推定することが出來ます。

元和九年に書かれた宣教師の報告に次の記事があります。

米澤山形巡教

「奥羽には我が會の教師四人あり、教師等は始終景勝の領地(米澤)と最上とを巡廻し、又越後と佐渡にも及び、又信仰のために津輕へ流されたる教徒を慰問す。」

久しく奥羽布教につとめたアンゼリスとガルベスとは、この年の秋江戸で火刑にあひ、アダムは後に長崎で穴つるしにされて昇天しました。

山形地方には、寛永三年以降東北布教の任に當つたベルナルドウが巡廻して來ましたが、十六年に山形で捕へられて、江戸で火あぶりになりました。ベルナルドウは長井地方にも行つたらしく思はれます。左に彼の友人ゼスが長井で書いた手紙の一節を記します。

「我等四人(註、四人の中にベルナルドウも居たこととせう)相伴つて

長井地方布教

この地方に參り候てより、六千人近くの人に洗禮を授け、自分のみにても千五百人を切支丹に致し候。但しこれも望む所の半に過ぎず候。

この地方は寒氣甚しく、高き峰には四季共に雪をいたゞき、風吹く時は氷の如くにて、又嵐も強く御座候。我等が疲勞と不便とは中々に有之、又巡廻中は隠れ忍びて常に警戒を怠らず、召捕にかからぬ様に致す爲めには如何なる場所にも隠れがとして眠りにつき候。其上風雨にさらされ候次第なれば我等が生き延び居り候も、不思議と申す外なく存じ候。」

(三) 米澤の迫害

元和九年家光將軍の代初めから、各地切支丹の大迫害が行はれま

家光の迫害

した。九年末には仙臺。翌寛永元年には秋田。それからしばらくして寛永五年末には米澤に及んで來ました。この年十二月十七日藩主上杉定勝は幕命を奉じて、まづ重臣甘糟右衛門信綱に切支丹信仰の改宗を命じましたが、従はないので、その他の信徒等と共に死刑の宣告を與へました。信綱は御誼に對して

「今までも殿から蒙つた高恩は大きいが、こんどの恩命に越した有がたい仕合せは御座りませぬ。最後の御恩として謹んで御請けを致しまする。」

と申上げ刀劍槍銃等一切の武器を上納して他意ない事を示しました。

十二月十八日の曉天に、甘糟家の一族十五人は檢使にまもられて刑場北山原きたやまはらに向ひました。先頭には一人の童子が聖母像をぬひと

りした旗を捧げ、一人の童子は燭臺に聖火をとぼして進みました。死に赴く人々とも思へぬ希望にかがやく眼、法悦にひかる顔は、道ゆく人に異常の感動を與へました。かくて米澤平原の冬のあけぼの板谷峠の連山に茜を染める頃、一行は聖歌祈禱を唱へながら城北の刑場に著き、首を打たれてしまひました。その中には十七歳の母に抱かれた當歳の赤兒もあれば、八十を越える老人もありました。續いて他の家族も處刑され、全部で二十九人の武家の信徒が北山原の露と消えました。

尙米澤の南郊糠山と東郊新藤臺、花澤等でも同じ頃に士族で首を打たれたものがありました。また米澤の北三里の法領ほり糠野目村の南端では百姓の切支丹十數人が殺されました。その中で八十歳になるジョアンは特に願によつて十字架の上で殺されました。

この大迫害の後切支丹全滅のためには尙二三十年を要し、そのときどきの殉教の哀話は今も各地に語り傳へられてゐます。

(四) 切支丹の遺物

寛永正保の頃出羽の山路を旅する人の耳に、いづくともなくひびいてくる祈りの言葉——天主のおん母、聖マリヤ、罪びとなる我等のため、今も臨終の時も、祈り給へア—メン——靜かに澄んだ合唱の聲の聞えてくることがあつたでありませう。それこそ火あぶりの迫害にもその信仰をすてず、観音と呼んで聖母を拜し、天父の榮光を讃へる潜伏切支丹のひそやかなつどひでありました。

北村山郡高崎村龍泉寺の秘佛として藏せられた子安観音は幼兒のキリストを抱く聖母マリヤの姿であつて、何人かが佛壇に安置し

潜伏切支丹

マリヤ観音

て朝夕禮拜を行つた遺物であります。龍泉寺が奥羽を結ぶ關山街道の要所に在るのも色々の想像を起させます。

東村山郡楯山村の某家に發見され今は山形市三浦新七氏の所藏となつてゐる紙製押出しの聖母像も、元は観音と呼んで其家の佛壇に掛けられてゐたものです。

西置賜郡十王村稱名寺に藏する十字架にはキリスト磔刑の像がついてゐます。これは潜伏切支丹の多くゐたと云はれる荒砥の奥、最上河岸の佐野原から納められたとのことであります。

参考書

切支丹傳道の興廢(姉崎正治著)自四四九頁至五〇二頁

切支丹迫害史中の人物事蹟(姉崎正治著)自四三一頁至四四二頁

山形縣を背景とした切支丹(和田兼三郎述)本校教育研究録所載

マリヤ畫像

十字架